

# 長崎市行政経営プラン

長 崎 市

令和2年2月

(令和4年12月改訂)

# 目 次

	ページ
I 長崎市のまちづくりの理念・方針	1～ 2
II 長崎市行政経営プランの位置づけ	3
III これまでの行財政改革の取組み	4～ 7
1 行政改革大綱～長崎市行財政改革プラン	4
2 長崎市行財政改革プランの成果	5～ 7
IV 長崎市の現状と今後の見込み	8～22
1 人口減少と少子化・高齢化の進展	8～13
2 財政状況	13～20
3 組織の課題	20～22
V 新しい行政経営の取組み	23～26
1 「行政経営」について	23～26
(1) プランの方向性	23～24
(2) 職員数の見通し	24～25
(3) 新市庁舎への移転に向けた取組み	25～26
2 取組みの考え方	26～27
3 実施期間	27
<b>【用語解説】</b>	28～32
行政経営プラン実施計画	33～56
令和4年度追加項目	57～60

# I 長崎市のまちづくりの理念・方針

長崎市では、すべての市民と行政にとっての共通のまちづくりの指針である「総合計画<sup>1)</sup>」において、長崎市がめざす将来の都市像を掲げ、その実現に向けた基本的な姿勢や道筋を明らかにしており、現在の第四次総合計画では、「個性輝く世界都市」「希望あふれる人間都市」を将来の都市像として掲げ、その実現に向けたまちづくりの基本姿勢として「つながりと創造で新しい長崎へ」を示しています。

長崎市は約 450 年前の開港以来、特に鎖国時代には西洋に開かれた唯一の窓口として、海外との交流の中で様々な文明を受け入れ、日本国内に広め、また、長崎独自の文化を形成するなど、日本の近代化の歴史に関わりが深く、まちの空気としても「交流の DNA」が引き継がれています。そのような歴史の中で育まれた長崎特有の文化や産業、平和への思いなどを世界へ発信することで長崎市にしかできない役割を果たし、世界の人々に認められる都市をめざしています。

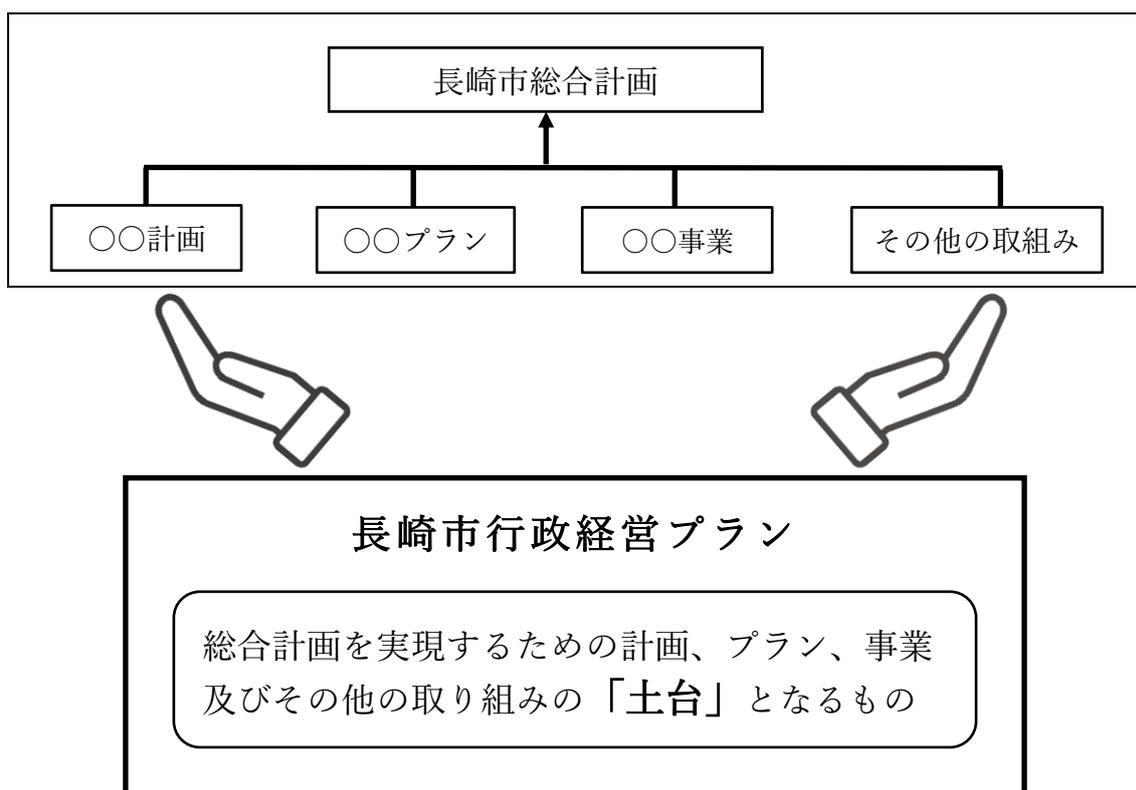
一方で、人口増の社会の中で、物質的な豊かさを享受した反面、地域における人と人との繋がりが薄れてきており、右肩上がりの社会の終焉を迎えて以来、人間らしい生活と心の豊かさが求められるようになっていくことから、国籍や世代に関わらず子どもから高齢者まで支え合い、つながりを持ちながら、それぞれのライフステージに応じて生きがいや働きがいを持って生活できるよう、人を大切にするまちをめざしています。

まちづくりの主役は市民一人ひとりであり、地域の課題を見つけ、共有し、解決策を考え、共に歩いていくとともに、市民・企業・行政などがお互いにつながることで、まち全体がネットワーク化し、文化や産業などの長崎市が持つ様々な価値を高めながら、世界にも通用する新たな価値やしくみを創造していくという姿勢でまちづくりを進めています。

## Ⅱ 長崎市行政経営プランの位置づけ

長崎市の最上位計画「総合計画」が掲げる将来の都市像の実現に向けて、各部局は各種計画を策定し、様々な事業、取組みを行います。本プランは【図1】に示すとおり、それらの土台となるもので、様々な施策や人口減少、少子化・高齢化の進展など内外の情勢に弾力的かつ柔軟に対応しながら、効率的で効果的な行政体制の構築と健全な財政基盤の確立を図ることで、各種計画や事業の下支えをするものです。

【図1】長崎市行政経営プランと他の計画等との関係



### Ⅲ これまでの行財政改革の取組み

#### 1 行政改革大綱～長崎市行財政改革プラン

長崎市は平成8年以降、効率的な組織体制を整えるとともに、将来の社会変動のリスクに対応できる財政状況を整えるために行財政改革を進めてきました。

平成22年度を終期とした第4次行政改革大綱<sup>2</sup>までは、人員・経費削減といったいわゆる「量の改革」を実施し、平成5年にピークを迎えた職員数4,710人を、平成23年4月には3,764人としました。平成の大合併（平成16年度6町（482人）、平成17年度1町（149人））という職員の増加の要素もあったことを踏まえると、大きな成果があったといえます。

また、平成23年～27年の行財政改革プラン<sup>3</sup>（平成23年8月策定）においては、組織や機能等の現状と課題を踏まえたうえで、業務と職員数について、より効率的な体制で行政運営を行っている都市と比較・分析した結果を参考に、おおむね10年後のあるべき姿を見込み、長期的な視点に立って正規職員3,000人体制を目標として設定し、「量の改革」を引き続き進めました。加えて、限られた職員と財源で取り組む事業について、社会環境の変化に応じた優先度の見直し、業務の根本的な手法、手順の見直しやシステム導入、指定管理者制度<sup>4</sup>導入の推進など、事業や業務自体の質の向上を目指す「質の改革」にも力を入れて取り組み、行財政改革の新たな段階へと進みました。

## 2 長崎市行財政改革プランの成果

前回の行財政改革プランでは、「人口減少社会に対応する行財政改革」を基本理念に掲げ、長期的な視点による将来の人員体制、高齢化の進展を見据えた財政運営の健全化等の重点目標を設定し、行財政改革を進めました（【表1】参照）。

また、将来にわたって社会変動リスクに対応し健全な行財政運営が行えるよう効率化を図りながら、多角的な視点に基づく行政サービスの適正化に向けた具体的な取組みを行いました（【表2】参照）。

その結果、人員体制については、正規職員 3,000 人体制を概ね達成し、計画期間終了後も平成 29 年度の行政サテライト機能再編成<sup>5</sup>など、必要に応じて職員数を若干増やす取組みも行いながら効率的な体制を整えています。

財政運営については、市税などの自主財源に乏しく扶助費<sup>6</sup>などの義務的経費<sup>7</sup>が大きいことから経常収支比率<sup>8</sup>が高く、財政の弾力性は低い状況ですが、そのほかはすべての項目で目標を達成し、その後も堅調に運営できているところです。

【表 1】 行財政改革プラン重点目標の結果

項目	目標 H27 年度末	実績 H27 年度決算	参考 H30 年度決算
正規職員数	3,000 人 (H28.4.1)	3,036 人 (H28.4.1)	3,081 人 (H31.4.1)
総人件費	340 億円	314 億円	311 億円
経常収支比率	80%台後半	93.3%	97.5%
実質公債費比率 <sup>9</sup>	10%以下	6.2%	7.6%
将来負担比率 <sup>10</sup>	100%以下	81.0%	69.5%
実質赤字比率 <sup>11</sup> 及び 連結実質赤字比率 <sup>12</sup>	黒字維持	黒字	黒字
市債発行額	5 か年で 900 億円以下	698 億円	(H30 単年) 183 億円
市税収納率 (滞納繰越分を含む)	93.0%以上	96.6%	97.5%
財政調整基金 <sup>13</sup> ・減債基金 <sup>14</sup> の合計	100 億円以上	178 億円	218 億円

【表2】長崎市行財政改革プランの成果

基本理念	基本的視点	具体的な取り組み項目及び実績（抜粋）		
		取り組み項目		実績
人口減少社会に対応する行財政改革	市民との協働による事業推進	「自治基本条例」の制定		よかまちづくり基本条例の制定・施行
		自主防災組織の結成促進		市民防災リーダーの養成
	選択と集中による事業の重点化と業務の効率化	政策評価システムの有効活用		事務事業評価（事前）による新規事業の取捨選択
		新西工場の建設及び民間での運営		DBO（公設民営）方式による新西工場の建設
		市民会館への指定管理者制度の導入		同左
		文書配送業務の民間委託		同左
		浄水場運転監視業務の民間委託		同左
		小中学校給食調理業務の民間委託拡大		同左
	効率的な行政体制の構築と人材育成	支所・行政センター等のあり方の見直し		旧支所で取り扱う業務を拡充
		職員研修の充実		地域活動調査研修などを実施
健全な財政基盤の確立	給与の適正化		給与制度の見直し（55歳超職員の昇給抑制など）	
	地方債の発行の抑制		借入方式の見直しによる利子軽減（後年度負担の軽減）	

## IV 長崎市の現状と今後の見込み

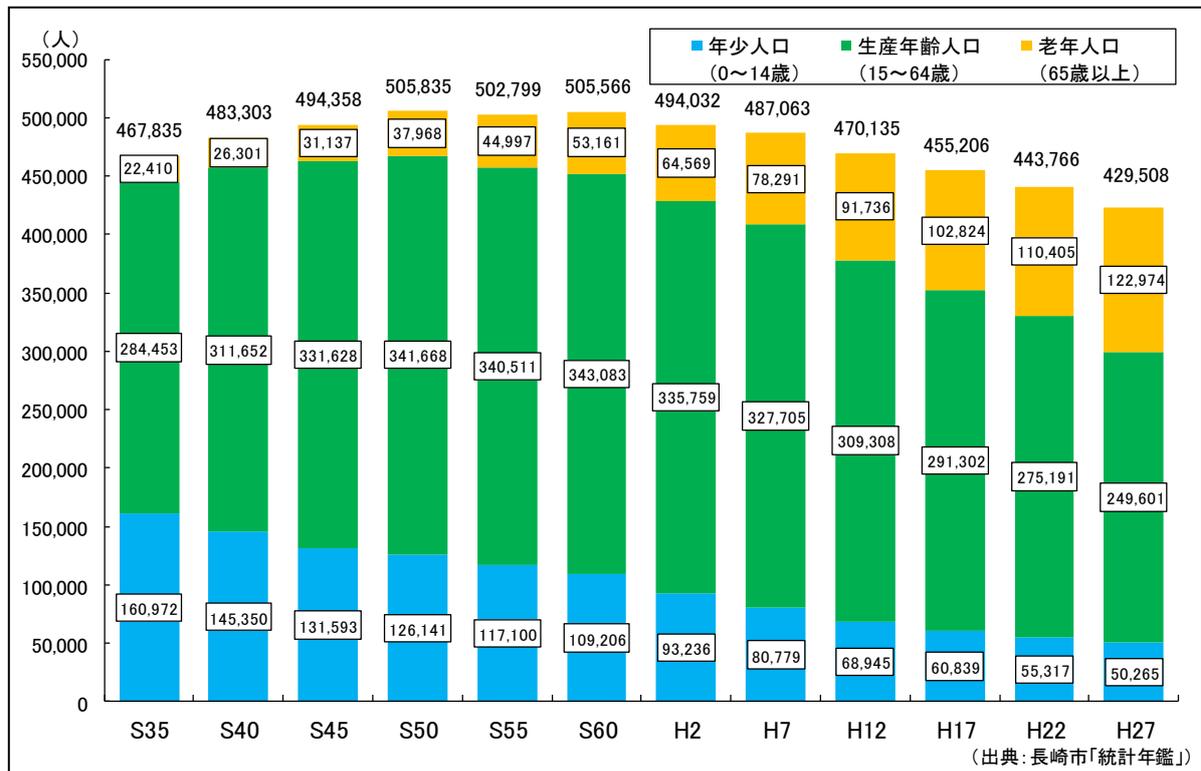
### 1 人口減少と少子化・高齢化の進展

長崎市の人口は、昭和 50 年頃に、それまでの増加傾向から横ばいへ移行し、昭和 60 年を過ぎた頃から減少に転じています。

平成 27 年の国勢調査時点における長崎市の人口は、42 万 9 千人であり、人口が減少局面に転じた昭和 60 年から 30 年間で約 7 万 6 千人減少しています。

さらに、「年少人口」が減少の一途をたどる中、「老年人口」の増加が継続しており、少子化と高齢化が同時に進行している状況となっています（【図 2】参照）。

【図 2】 総人口及び年齢 3 区分別人口の推移

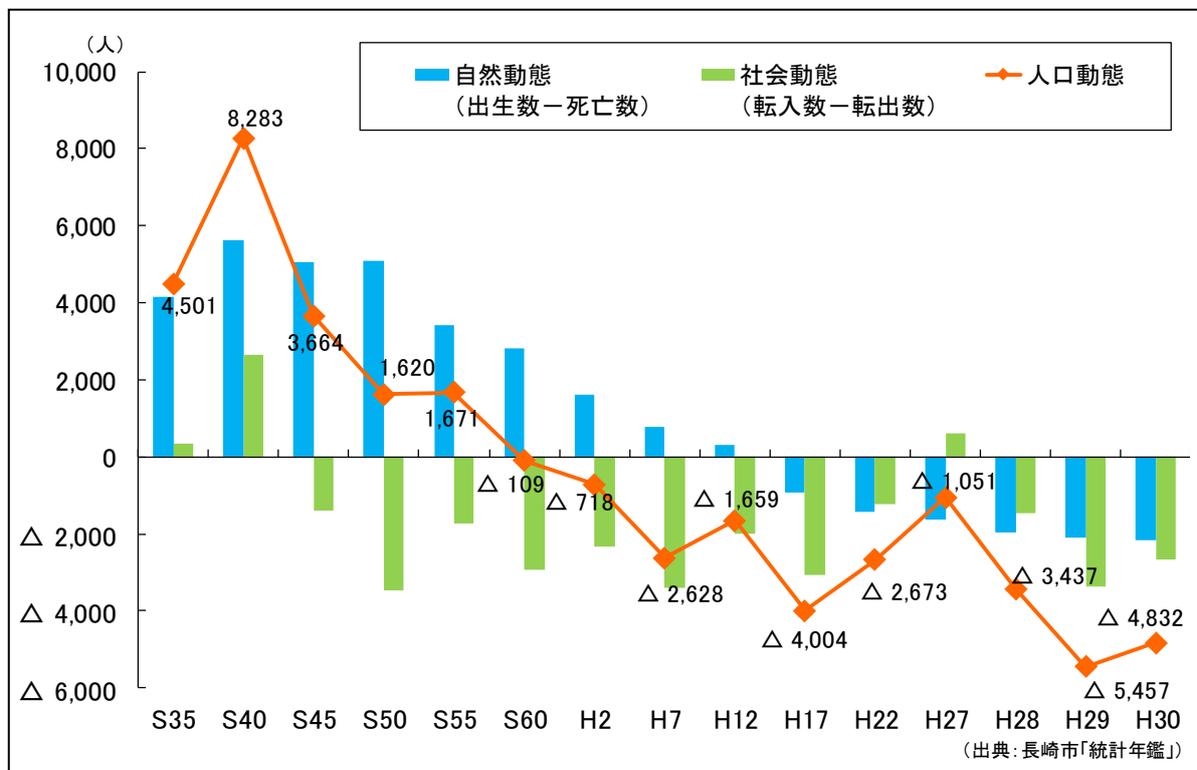


※総人口には、年齢不詳人口を含む。また、市町村合併以前は旧町の人口を含む。

「人口動態」については、昭和 60 年頃を境にマイナスで推移することとなり、人口減少が一貫して継続している状況となっています。

特に、平成 17 年以降は、「自然動態<sup>15</sup>」及び「社会動態<sup>16</sup>」の双方がマイナスとなり厳しい状況が継続しており、特に、近年、「社会動態」のマイナスが拡大している状況です（【図 3】参照）。

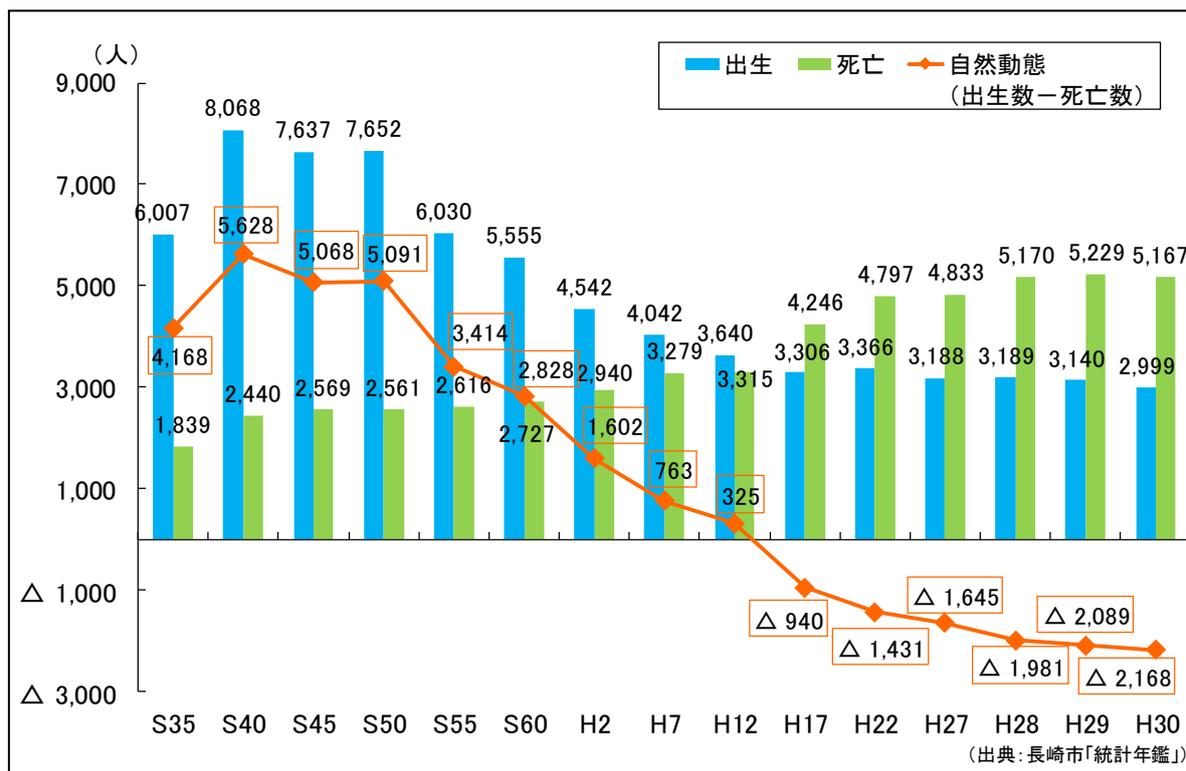
【図 3】人口動態の推移



※外国人を含む移動の総数を示している。平成 27 年に一時的に社会増となっているのは、一時的な外国人登録者数の増加によるもの。

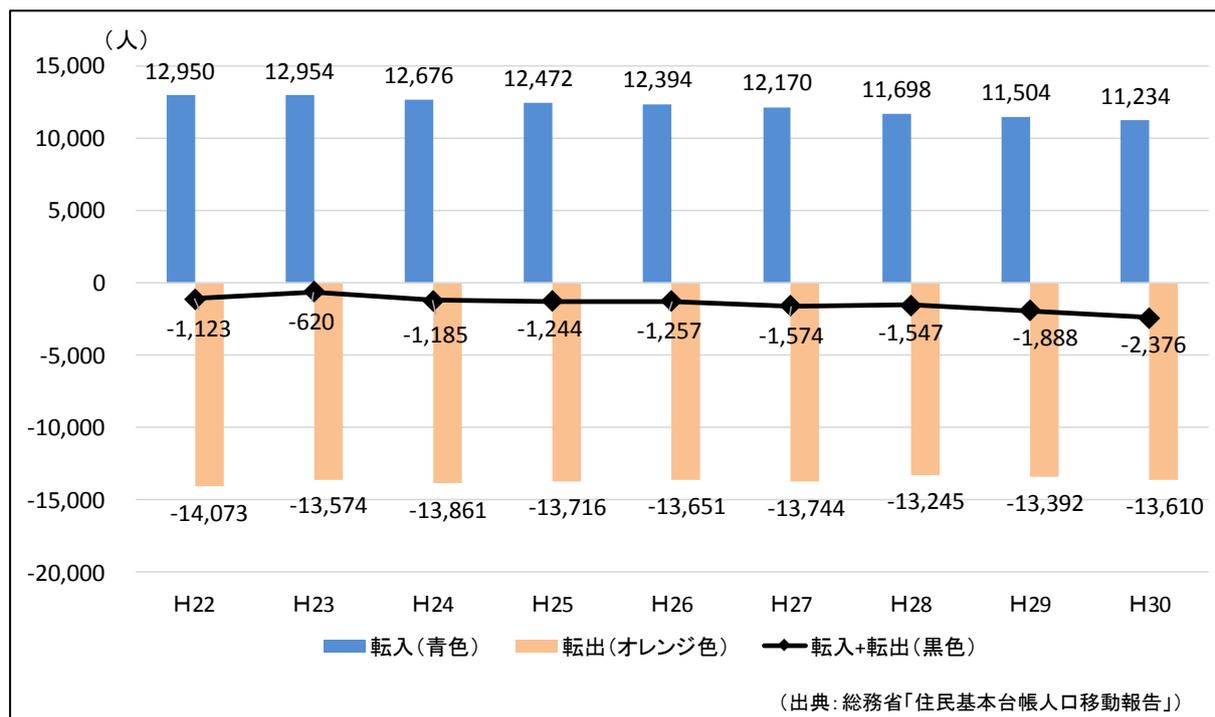
「自然動態」のうち、「出生数」は、3,200 人程度で推移していたものの、平成 30 年は 2,999 人となり、少子化に歯止めがかからない状況が進行しています（【図 4】参照）。

【図4】自然動態の推移



次に、「社会動態」については、近年の傾向として、過去5年間（平成26～30年）の日本人の「社会動態」において、転出者数は毎年ほぼ一定で推移しているものの、転入者数については、特に20代から30代の子育て世代を中心に減少しており、この転入者の減少が、転出超過拡大の要因となっています（【図5】参照）。

【図5】社会動態の推移(日本人)

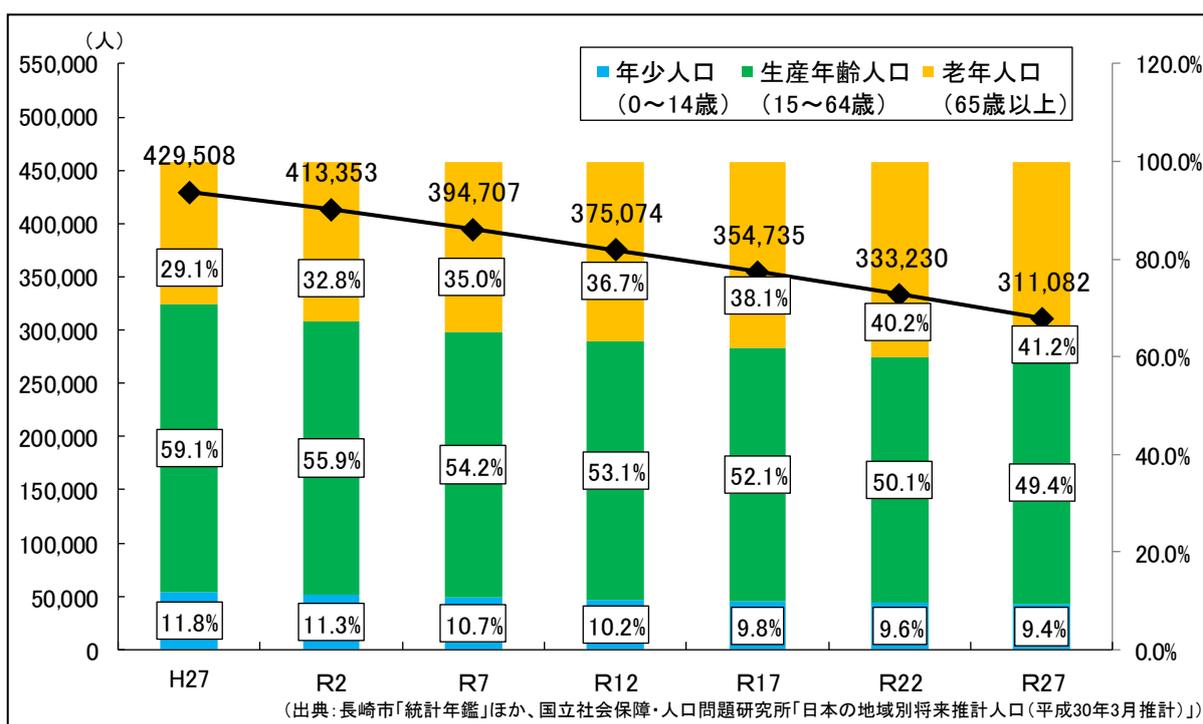


このような中、長崎市の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」によると、今後30年間でさらに10万人以上が減少すると推計されています。

今後、人口が減少する中で、人口全体に占める年少人口（15歳未満）は減少し、総人口に占める割合は平成27年の11.8%から令和27年には9.4%に減少することが見込まれています。

一方、老年人口（65歳以上）は、令和7年にピークを迎えるものの、総人口に占める割合は、平成27年の29.1%から令和27年には41.2%に増加となり、急速に少子化・高齢化が進行することが予想されます（【図6】参照）。

【図6】長崎市の将来人口推計



このように、長崎市の人口の状況は、少子化の進行、さらには、子育て世代を中心とする若い世代の転出の拡大や転入の減少が継続することによって、さらに少子化が進行し、人口減少に歯止めがかからないことが懸念される危機的状況にあります。

長崎市では、人口減少の克服及び地方創生の実現に向けて、平成28年3月に策定した長崎市まち・ひと・しごと創生「長期人口ビジョン<sup>17)</sup>」及び「総合戦略<sup>18)</sup>」において、自然動態及び社会動態に関する目標を掲げ、特定戦略と4つの基本目標からなる施策を推進しています。

しかしながら、依然として、人口減少に歯止めがかかる状況には至っていないことから、人口減少克服に向けた息の長い取組みが求められます。

このため、長崎市の人口減少の要因である若い世代の転出超過に着

目し、「進学」「就職」「結婚」「子育て」などのライフステージごとに、長崎市が若い世代に選ばれる取組みを複合的に進めていくこと、また、人口が緩やかに減った中でも、「誰もが暮らしやすいまち」となるように、人口減少社会へ対応する仕組みの構築も進めていく必要があります。

## 2 財政状況

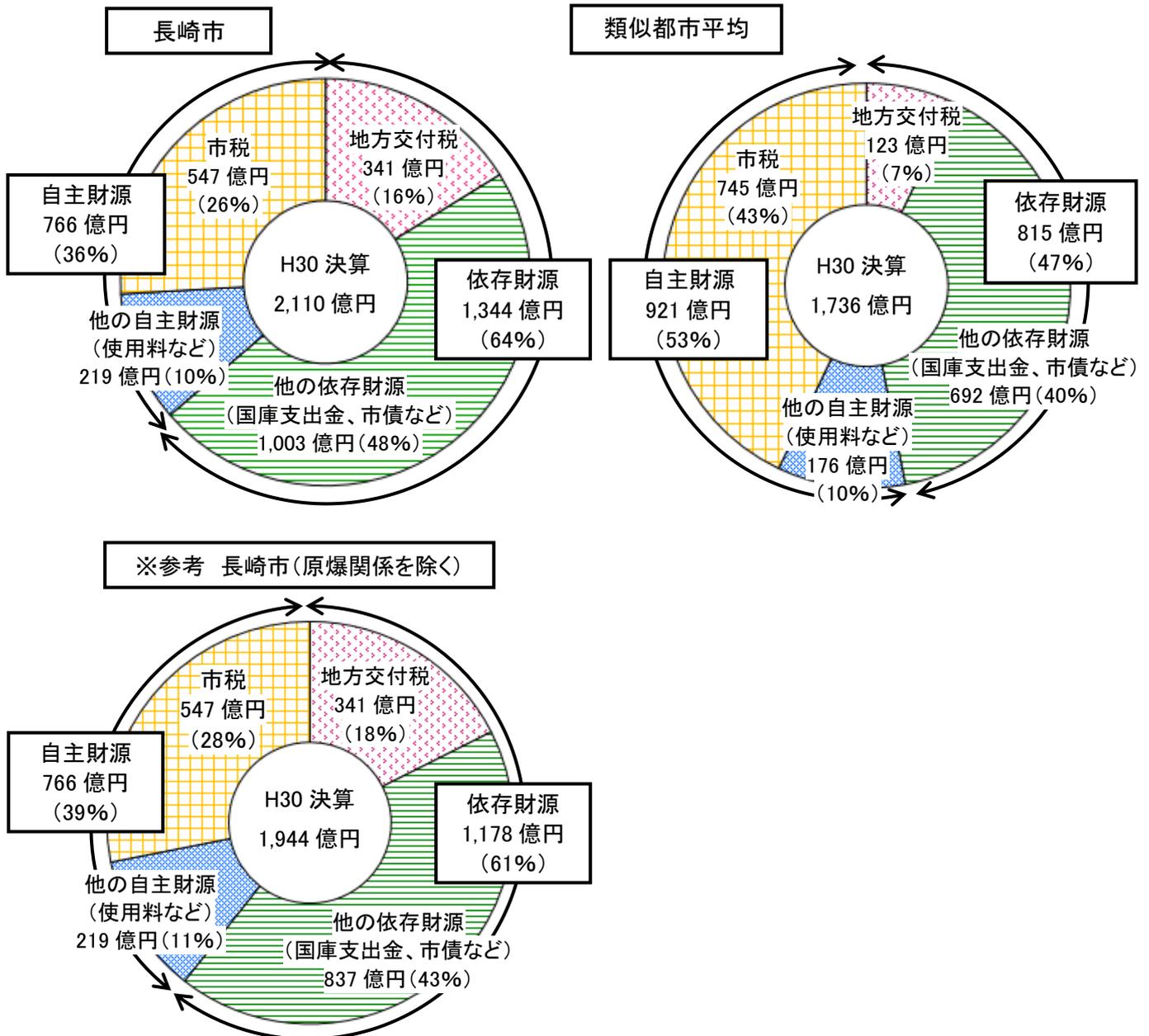
長崎市の経済は、産業構造、就業構造の両面からみて、サービス業を中心とした第3次産業に特化していることがうかがえます。このような産業構造においては、急速な人口減少の影響による消費の逡減と経済規模の縮小が懸念されるため、基幹産業である造船業の技術を活かした新たな産業への転換や、これまでの国内観光客だけでなくビジネス客や外国人観光客等、新たな交流人口の獲得が重要になっています。

長崎市の歳入における市税の割合は26%（平成30年度決算）（【図7】参照）で、類似都市<sup>19</sup>平均（43%）と比べて小さく市民一人あたりの市税収入は130,641円で、類似都市平均（169,097円）（【図8】参照）の8割程度となっています。

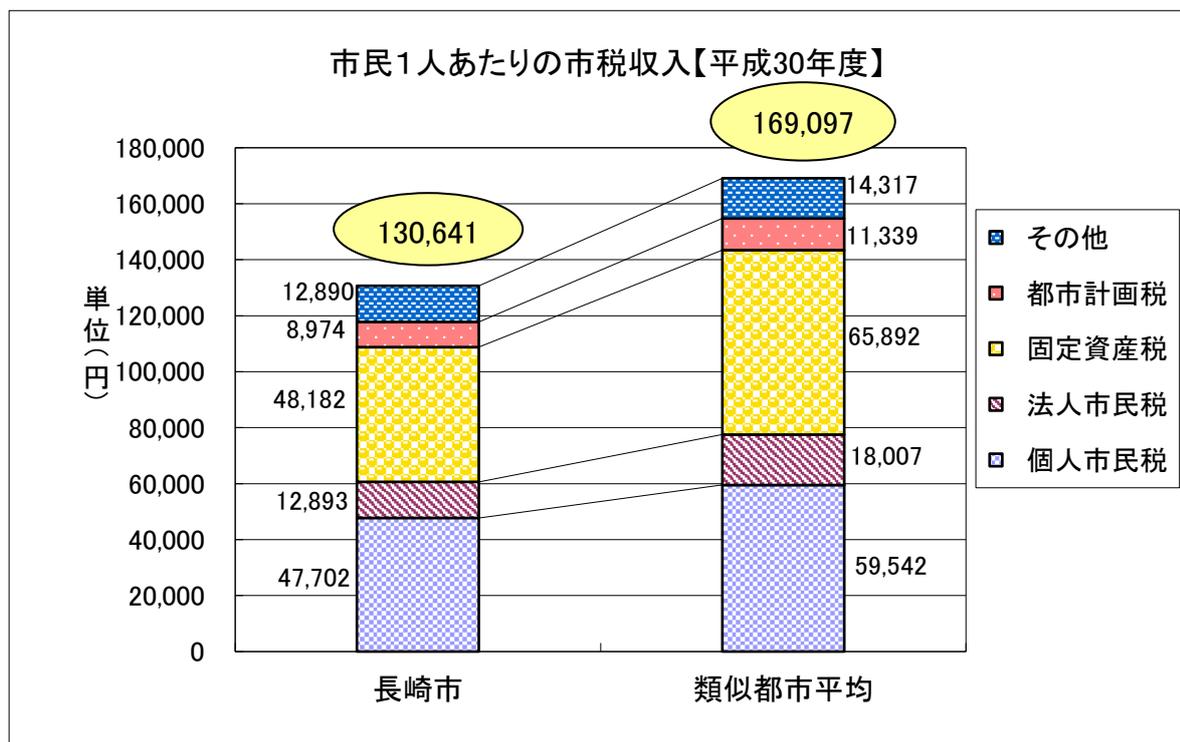
この要因としては、人口減少や基幹産業の低迷といった課題を抱えていることから経済基盤が弱く、個人・法人所得や地価が低い水準にあることが考えられます。

こうしたことから市税収入などの市が独自に確保できる *自主財源*<sup>20</sup> が少なく、国から交付される地方交付税等に大きく依存している状況です。

【図7】長崎市の歳入状況



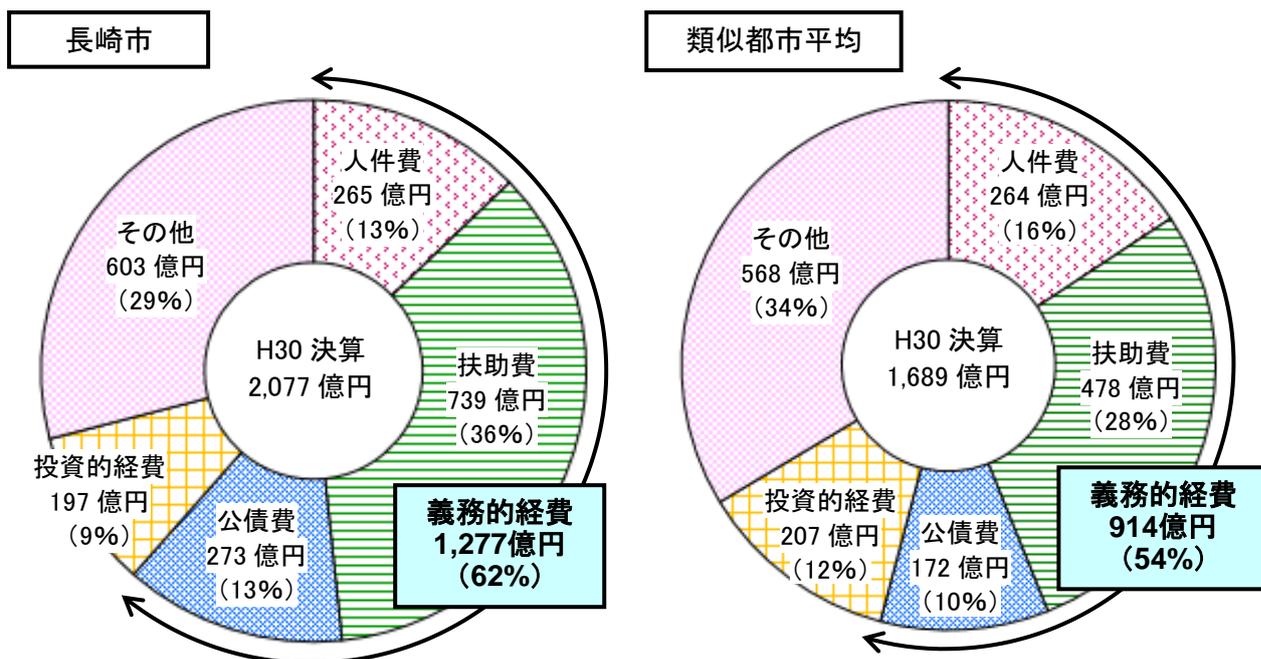
【図 8】 一人あたりの市税収入



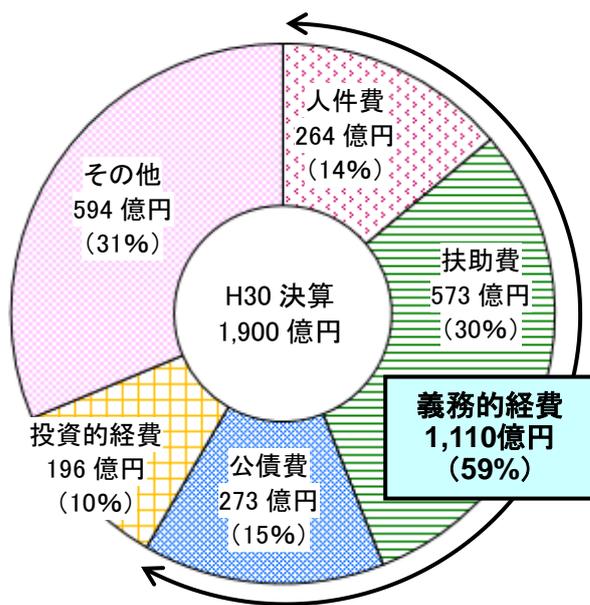
歳出においては、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）の割合が62%（【図 9】参照）で類似都市平均（54%）を上回っています。特に扶助費の割合は36%で類似都市平均（28%）より高い割合となっていますが、これは原爆関連といった他都市にはない特殊性や生活保護の受給を受けている方の割合が高いことなどが主な要因です。

これらの要因を受け財政構造の弾力性を示す経常収支比率は97.5%（平成30年度決算）と、類似都市平均（92%）（【図 10】参照）を上回っています。

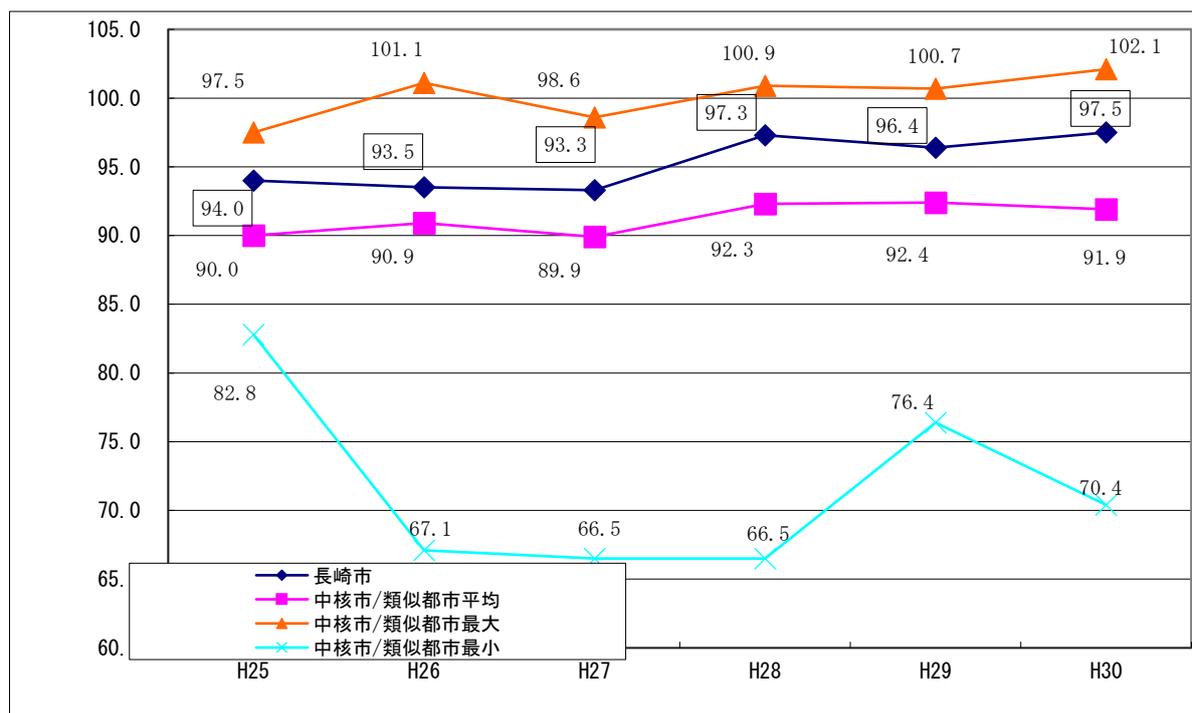
【図9】長崎市の歳出状況



※参考 長崎市(原爆関係を除く)



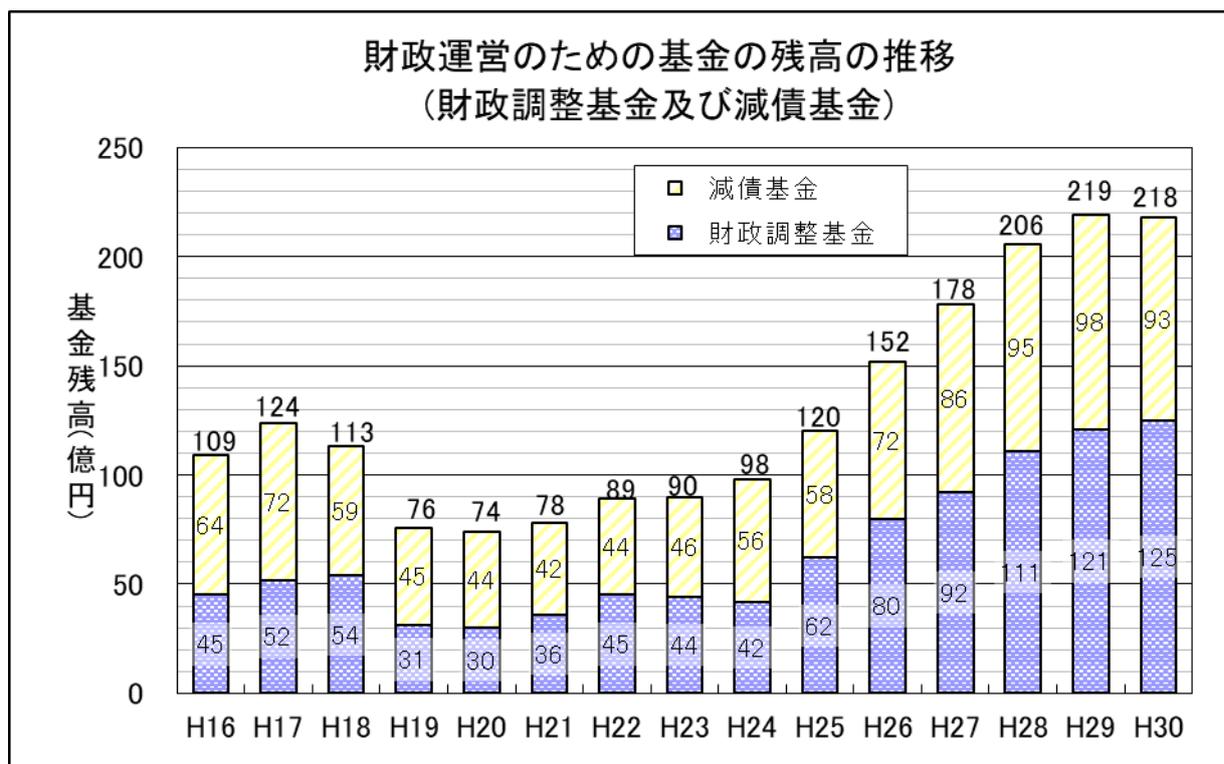
【図 10】 経常収支比率



※平成 25 年度～平成 29 年度は中核市における財政状況比較、平成 30 年度は類似都市との財政状況を比較しています。

一方、毎年の収支を見ると財政運営のための基金（財政調整基金・減債基金）取り崩し前においても、実質収支は平成 21 年度以降一貫して黒字であることや、財政運営のための基金の平成 30 年度末残高が 218 億円（【図 11】 参照）であり、年間予算規模の 1 割程度を確保できていること、さらには、健全化判断比率における将来負担比率は 69.5%（【図 12】 参照）と、類似都市の中でも標準的な数値となっていることから、財政運営の持続可能性は十分確保されています。

【図 11】 基金残高



【図 12】 財政健全化比率

	長崎市	早期健全化基準 ↓ 早期健全化段階 (イエローカード)	財政再生基準 ↓ 再生段階 (レッドカード)
<b>実質赤字比率</b> ※一般会計等の実質的な赤字額に関する指標	—	11.25%	20%
<b>連結実質赤字比率</b> ※全会計(財産区特別会計を除く)の実質的な赤字額に関する指標	—	16.25%	30%
<b>実質公債費比率</b> ※一般会計等の実質的な借入金返済額に関する指標	7.6%	25%	35%
<b>将来負担比率</b> ※一般会計等が将来負担すべき実質的な負債に関する指標	69.5%	350%	

※1 財政健全化団体
※2 財政再生団体

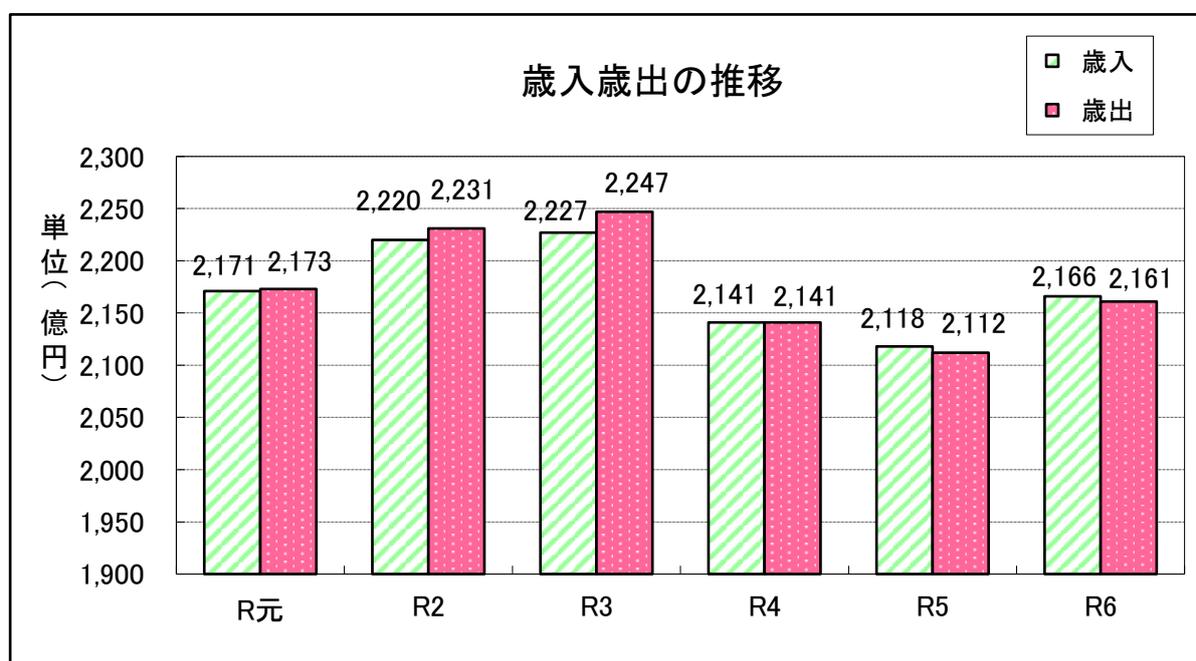
※ 1 財政健全化団体 ⇒ 財政健全化計画の策定・公表の義務付け

※ 2 財政再生団体 ⇒ 財政再生計画の策定・公表の義務付け、再生計画に対する国の同意がなければ地方債の起債の制限

このような状況の中で、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする「中期財政見通し」（令和元年10月策定）においては、期間中に、次の時代の長崎の基盤づくりにつながる未来への投資である新市庁舎建設や交流拠点施設整備事業、新幹線をはじめとする駅周辺整備事業などの大型事業の実施により、歳入歳出ともに令和3年度まで高い水準で推移（【図13】参照）していく見込みです。

そのため、財政運営のための基金については、一部の年度において取り崩して財政運営を行う必要が生じるものの、200億円程度を維持できるため、期間中は安定した財政運営ができる見込みです。

【図13】歳入歳出の推移（財政運営のための基金取り崩し前）



しかし、長期的な視点に立つと、人口減少による市税や地方交付税が減少する懸念があること、また、近年、金利が歴史的に低い水準で

あることを踏まえると、金利が上昇した場合は、利払いの負担が増加するリスクを考慮しておかなければなりません。

このため、将来にわたり必要な行政サービスを維持していくためには、市税のほか遊休資産の売り払いなどの自主財源の確保に努め、義務的経費を含む経常的経費を適切に抑制していくことで、弾力性のある財政構造への転換を図るとともに、将来への負担を考慮した市債借入を行うことで持続可能な財政運営に取り組んでいく必要があります。

### 3 組織の課題

長崎市役所の組織は、行政課題や住民ニーズに迅速かつ的確に対応し、かつ効果的・効率的に事務事業を推進することができるものであること、また、それ自体が簡素で効率的なものであることを基本的な考え方としています。

平成 29 年 10 月には、人口減少、少子化・高齢化社会の進行に対応すべく、地域の身近な場所で課題を解決するという目的のもと、行政サテライト機能再編成を行い、長崎市の特徴に合わせた行政体制を整備しています。

そのような中、組織として 4 つの問題に直面しており、市民サービスのさらなる向上に向け、解決、改善に取り組むたいと考えています。

1 点目は、団塊の世代の退職等により、技術職を中心として職員の年齢構成の歪みが発生している状況の中、計画的な職員採用を行ってきていますが、近年、職員採用試験において応募者が減少傾向にあり、職員の確保が難しくなってきていることです。人口減少や少子化の影響が出ているとも考えられる状況であり、今後適切な人員配置を行う上での問題であると捉えています。

令和元年度からは新たに、民間企業等で一定の勤務経験のある者を採用することにより、さらなる多様な人材の獲得を目指すとともに、職員採用の面からも本市への移住定住の促進につなげることを目的としたU・I・Jターンの希望者を対象とした職員採用試験を実施しました。

今後も効果的な採用方法を検討していくなど必要な職員の確保に努めます。

2 点目は、職員の時間外勤務が増加していることです。平成30年度は合計で424,456時間(選挙・災害等を除く)、職員1人あたり月11.7時間(同)となっており、前行財政改革プランの最終年度である平成27年度の合計時間が353,191時間、職員1人あたり月9.6時間であったことと比較すると、3年間で時間外勤務が大幅に増加している状況にあります。

そのような中で、長時間労働の是正をするための措置として、民間労働法制においては「働き方改革を推進するための関係法律の整備に

関する法律」が平成 31 年 4 月から導入されました。また、国家公務員においても、長時間労働を是正するため、超過勤務命令を行うことができる上限時間を人事院規則で定めるなどの措置を講じたことから、国家公務員の措置等を勘案し、本市においても時間外勤務命令を行うことができる上限時間を定め、職員の働き方改革に取り組んでいます。

これまでも毎週水曜日をノー残業デーとして定時での退庁を推進するとともに、毎年度業務量調査を基に適切な人員配置を行い時間外勤務の削減に努めてきたものの、原則の時間外勤務命令の上限時間を超える職場も実態としてあり、全体として時間外勤務が増加傾向にあるため、事業や業務の見直しを行うなど根本的な課題の解決に向けた取組みを行う必要があります。

3 点目は、退職者のうちメンタル疾患によるものの割合が年々増加しており、平成 30 年度には 81.7%を占めていること、4 点目は、事務処理誤り・遅延が発生していることですが、いずれも 1 点目及び 2 点目で述べた内容と一部相関関係にあると考えており、これらの解決に向けた取組みにより改善が図られていくものと考えています。

また、事務処理誤り・遅延については、職員の事務処理能力及び技術力の向上も課題となることから、解決策としては職員研修も大きな部分を占めており、今後も引き続き職場内外における研修を十分に行い、市民ニーズに対応できる職員の育成を図っていきます。

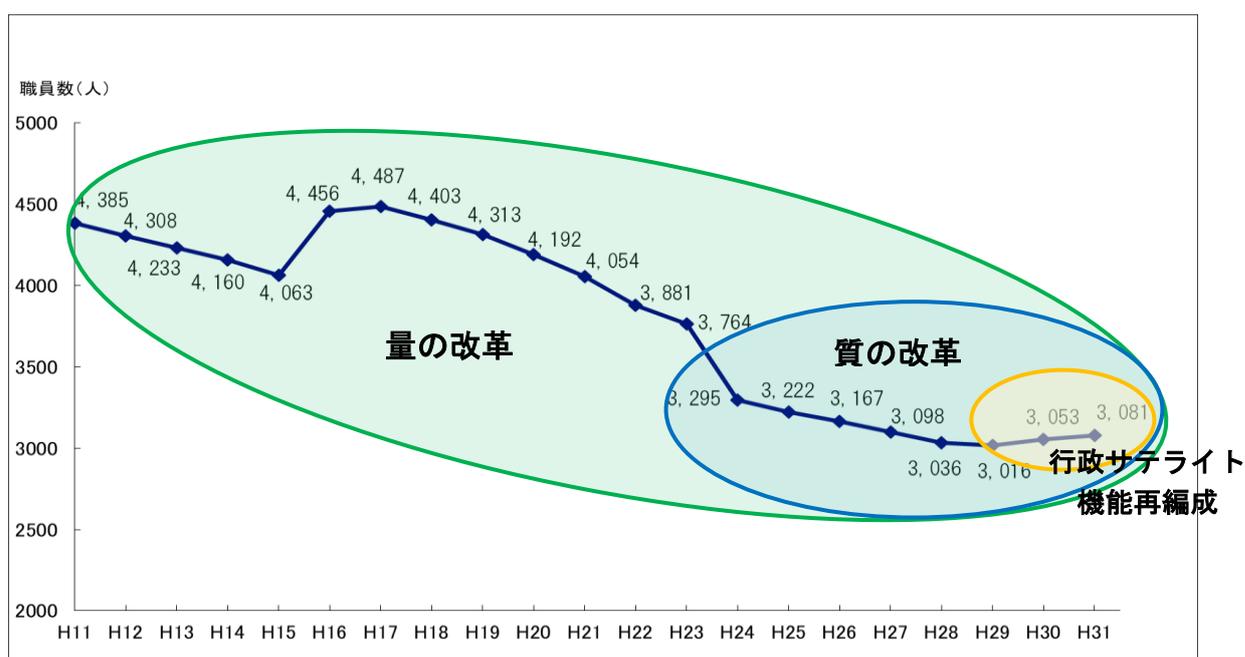
# V 新しい行政経営の取組み

## 1 「行政経営」について

### (1) プランの方向性

前回までの行財政改革では、厳しい社会経済情勢のなか、財政の健全化を早期に図るために職員数の削減や事業の廃止・縮小を進めてきました。また、長崎市における急速な人口減少や少子化・高齢化の進展に対応するべく、地域の主体性、自立性を尊重した地域コミュニティの活性化を推進するため、地域の各種団体が連携し、一体的な運営を行う地域を支える仕組みづくりに取り組むとともに、それに対応する組織体制として、住民の皆様の「近くで」「スピーディーに」「地域の特性に合った」対応を行う行政サテライト機能再編成を実施してきたところです。（【図 14】参照）

【図 14】 行財政改革の変遷（平成 11 年度～平成 31 年度（令和元年度））



※「職員数」は各年度 4 月 1 日現在

※平成 16 年度（平成 17 年 1 月）香焼町、伊王島町、高島町、野母崎町、外海町、三和町合併

※平成 17 年度（平成 18 年 1 月）琴海町合併

このように、これまでは時代の情勢に応じた「行財政改革」を行ってきましたが、これからは人員や財源などを効率的・効果的に活用し、大きな課題に向き合う体制を整え、解決に向けて取組む「行政経営」を行っていく必要があると考えています。

そのような中、本プラン実施期間中においては大型事業が控えており、歳入歳出ともに動きがあるため、自主財源の確保、スクラップアンドビルドなどによる経費の適切な抑制に努め、中期財政見通しの時点修正を適宜行いながら将来負担が財政運営に与える影響を見極め、健全で持続可能な運営に努めることが不可欠です。

## (2) 職員数の見通し

人口減少に比例して、様々な事務処理件数の減少は想定されるものの、少子化・高齢化の進展により窓口や市民のより身近な場所において、職員が市民からの相談に対応することは、ますます重要度を増し、その業務量はこれまでより拡大することが見込まれます。

職員数の見通しとしては、このような社会情勢の変化による様々な行政需要に合わせ、将来的に求められる市民サービスの必要性を勘案しながら、今後、急激な減少とはならないまでも、長期的には緩やかに減少を図っていく必要があるものと考えています。

そのような中で、事務事業を推進するにあたっては、引き続き効率化を念頭に置くべきであり、民間委託等の推進や定型的な反復作業である入力作業等に対する ICT<sup>21</sup> の利活用などに取り組みます。

一方で、効率化を推進しながらも、必要な市民サービスを維持し、あるいは向上を図っていくためには、短・中期的には社会環境の状況に応じて職員を増員するなど、長崎市の現状に見合った職員数を一定数確保する必要があるという現状もあります。

具体的には、複雑多様化する行政需要等に対応するために必要な職員数を確保し事務の執行体制を強化することや、育児休業を取得する職員等の代替として非常勤職員を配置するのではなく、正規職員の配置を行うことを目的とするものなどを考慮し、最大で 3,150 人程度の職員数を見込んでいます。（今後、制度改革が見込まれる定年延長などによる職員数の増減は今回の見込みには含めていません。）

### (3) 新市庁舎への移転に向けた取組み

本プラン実施期間中である令和 4 年度には、新市庁舎への移転を予定しています。

新市庁舎は、単に老朽化した庁舎を新しくするというだけでなく、現在の庁舎の施設的な制約で窓口サービスが分散しているなど、理

想とする市民サービスが提供できていないところにも改善を加えることとします。

そのために、新たなシステムの導入やその提供のための人員配置と組織改正の検討などを行うとともに、さらなる組織間の連携強化や業務改善をはじめとした職員の意識改革の契機と捉えることにより、様々な見直しにも取り組むことを通じて、市民の皆さんに今までよりも質の高い行政サービスを提供します。

## 2 取組みの考え方

本プランの考え方の大きなポイントは、**様々な効率化により生み出すことができる効果（人員や財源）を、新たな市民サービスの提供、既存の市民サービスの向上につなげる体制を整えること、また、長崎市役所の職場環境の改善に活用すること**です。

これまでの行財政改革においては、民間委託等により業務量を減少させた場合は、その分の職員数を削減してきましたが、本プランにおいては、部局または所属が発案する新たな取組みや拡充する取組み、長崎市全体で取り組まなければならない問題の解決への対応、あるいは職員の時間外勤務の減少を図るなど働き方改革のために活用します。

このように、新たな市民サービスの提供や既存のサービスの向上によって長崎市全体の活力アップにつなげたいと考えており、また、市

役所の組織が健全で安定的であることによりその組織力が発揮され、相乗効果をもたらすものと考えています。

### 3 実施期間

令和元年度から令和5年度まで

## 【用語解説】

番号	用語	掲載ページ	解説
1	総合計画	1	長崎市の行政を総合的かつ計画的に運営するための指針であり、10年間のまちづくりの方針を示した基本構想、各種施策を体系づけた前半の5年間の前期基本計画と後半5年間の後期基本計画、また、主要な事業の具体的な計画を定めた実施計画からなる。
2	第4次行政改革大綱	4	適正な住民サービスの提供と安定した市政運営を目指し、事務事業の効率化、組織・人員の見直しなど市政全般にわたる改革の基本的な方向性を示した計画。計画期間は、平成18年度から平成22年度。
3	行財政改革プラン	4	厳しい財政状況の中、少子高齢化の進展と人口減少社会に対応し、将来にわたって健全な行財政運営が行えるよう効果的で効率的な行政運営を行いつつ、行政サービスの適正化を目指した計画。 職員数や経費の削減といった「量」の改革だけでなく、成果を常に意識した職員の意識改革や事務の効率化といった「質」の改革にも力を入れた。計画期間は、平成23年度から平成27年度。
4	指定管理者制度	4	平成15年9月2日に施行された地方自治法の一部改正により、公の施設の管理運営について、民間の能力を活用しつつ、市民サービスの向上を図るとともに、経費の節減を図ることを目的に民間事業者、法人など幅広い団体に管理を代行させる制度のこと。
5	行政サテライト機能再編成	5	住民ニーズの多様化、人口減少や少子化・高齢化の進展など、長崎市を取り巻く環境の変化に伴い、将来を見据え、地域のコミュニティと市役所が連携しながら、住民が住み慣れた地域をこれからも暮らしやすい場所とするため、地域住民にとって「身近で」、「スピーディーに」、「地域の特性に合った」対応をする体制をめざし、平成29年10月1日から再編成を行ったもの。 19か所の支所・行政センターはすべて「地域センター」とし、地域のまちづくり活動を支援する相談窓口や、市役所の証明・届出・申請書類などの受付を行っている。

番号	用語	掲載ページ	解説
5	行政サテライト 機能再編成 (続き)	5	<p>また、市内の4つのエリアに職員が現場に出向く拠点となる「総合事務所」を設置。土木技術員や保健師、生活保護のケースワーカーなどの職員をチームで配置し、生活道路や公園の改良、維持補修、地域の健康教室、健康相談、生活保護の調査決定を予算や決定権を持って行っている。</p> <p>「地域センター」は地域の相談ごとを、「総合事務所」は地域に身近な土木や保健などの仕事を集めて「地域で担当」する、いわゆる横割りを組み込んだ組織にして地域を応援しやすい体制とした。</p>
6	扶助費	5	<p>生活保護法、児童福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法などの各種法令に基づき、被扶助者に対してその生活を維持するために支出される経費及び地方公共団体が単独で行っている各種扶助の経費のこと。</p> <p>長崎市は他都市にはない原爆関係経費も含まれる。</p>
7	義務的経費	5	<p>人件費、公債費、扶助費のことをいい、支出が義務付けられ、任意に削減することができない経費のこと。</p>
8	経常収支比率	5	<p>人件費、扶助費、公債費など、毎年経常的に支出される経費に、地方税、普通交付税、地方譲与税など毎年経常的に収入される一般財源がどの程度充当されているかを見ることにより、地方公共団体の財政構造の弾力性を測る比率のこと。</p>
9	実質公債費比率	6	<p>一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率を表すもので、公債費の水準を測る指標のこと。</p>
10	将来負担比率	6	<p>一般会計等が将来負担すべき債務（元利償還金、準元利償還金に係る普通交付税算入額を除く）が標準財政規模に占める割合のこと。</p>
11	実質赤字比率	6	<p>一般会計等における実質赤字額（繰上充用額、支払繰延額及び事業繰越額の合計額）の標準財政規模に対する比率で、一般会計や一部の特別会計について赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示したものの。</p>

番号	用語	掲載ページ	解説
12	連結実質赤字比率	6	全会計（財産区特別会計を除く）における連結実質赤字額の標準財政規模に対する比率で、すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示したもの。
13	財政調整基金	6	年度間の財源の不均衡を調整するための基金で、経済事情の著しい変動等により財源が不足する場合や、災害により生じた経費の財源に充てる場合などに取り崩すことができる基金のこと。
14	減債基金	6	地方債の償還及びその信用の維持のために設置する基金のこと。
15	自然動態	9	出生・死亡に伴う人口の動き (自然動態＝出生数－死亡数)
16	社会動態	9	転入・転出に伴う人口の動き (社会動態＝転入数－転出数)
17	長崎市まち・ひと・しごと創生「長期人口ビジョン」	12	長崎市の人口の現状と将来推計の分析を行い、人口の変化が長崎市の将来に与える影響を的確に捉え、めざすべき将来の方向性や市民の皆さんの希望を実現するための施策の方向性を取りまとめたもの。
18	長崎市まち・ひと・しごと創生「総合戦略」	12	人口減少克服と地方創生の実現に向けた具体的な戦略。第1期は、平成27年度～平成31年度（令和元年度）の5年間。 「交流の産業化」をキーワードに「人を呼ぶまち」から「人を呼んで栄えるまち」へという方向性を定め、地方創生の実現をめざす「特定戦略」と、「経済を強くし、雇用をつくる」、「新しいひとの流れをつくる」、「安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに育つまちをつくる」、「将来を見据えたまちの基盤としくみをつくる」という4つの目標のもと人口減少の克服をめざす「基本戦略」からなる。

番号	用語	掲載ページ	解説
19	類似都市	13	本プランにおける「類似都市」とは、中核市の中でも長崎市の人口と同規模である人口が40万人～50万人の都市を対象にしており、平成31年3月31日現在で16市（柏市、横須賀市、富山市、金沢市、岐阜市、豊田市、豊中市、枚方市、東大阪市、尼崎市、西宮市、倉敷市、福山市、高松市、長崎市、大分市）。
20	自主財源	14	地方税、使用料及び手数料、財産収入など、地方公共団体が自主的に収入し得る財源のこと。
21	I C T	22	Information and Communication Technology の略。情報通信技術のことで、コンピューターデータ通信に関する技術を総称的に表す語のこと。

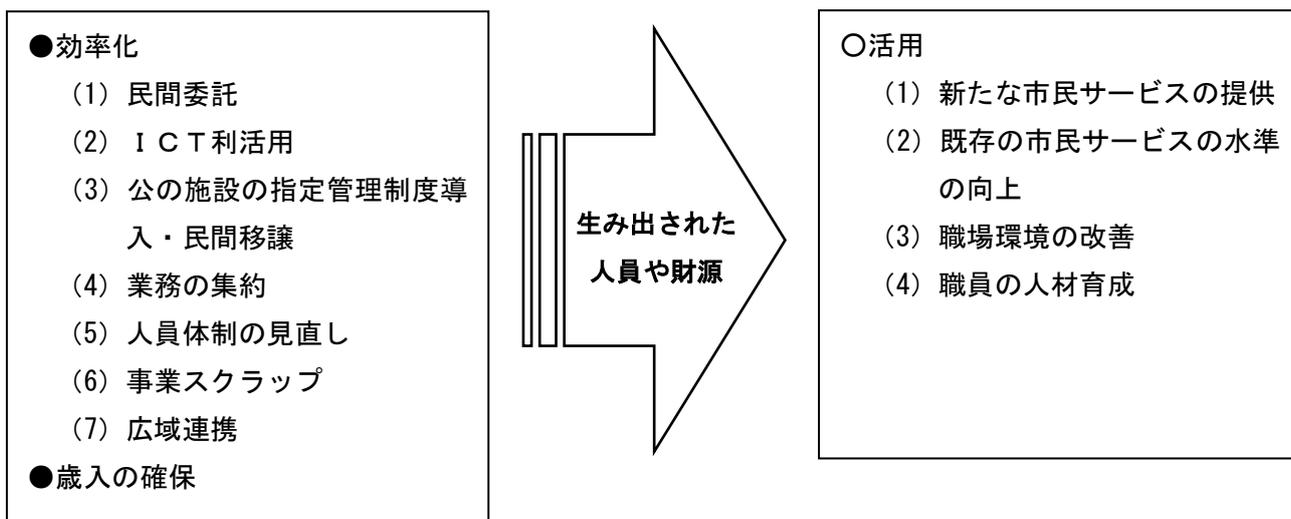


# 行政経営プラン実施計画

## ～行政経営プラン実施計画の考え方～

実施計画については、全庁的に多くの部局で取り組む項目と各部局で取り組む項目に分類しています。

各部局は、【効率化等】や【歳入の確保】で生み出した人員や財源を、【活用】として掲げている市民サービスの提供や職場環境の改善、職員の人材育成の取組み項目に活用します。



### 全庁的に取り組む項目

番号	項目名	実施項目の概要	実施予定年度				
			元	2	3	4	5
1	会議録等作成業務のAI導入、民間委託	各所属で職員が直接行っている会議録等作成に係る音声データの文字起こしについて、AIの利活用及び民間委託を実施します。	準備	実施			
2	庶務業務（文書発送、旅費計算、支出事務等）の集約、民間委託	各所属で職員が直接行っている文書発送や旅費計算、消耗品等の支出業務を集約し民間委託します。	検討	検討	準備	実施	
3	経理事務の集約	経理事務について、部局の体制や業務内容に応じた集約方法や時期を検討して集約します。	検討	準備	実施	実施	
4	光熱水費支払の集約、口座振替	電話代と同様に、毎月支払う水道代、電気代、ガス代について、各所属で職員が直接行っている公共料金の支払事務を集約し、口座振替により支払います。	検討	準備	実施		
5	窓口受付マニュアルの電子化、検索システム導入	紙で管理しているマニュアルを電子化し、窓口においてパソコンやタブレット等で検索し、必要な手続きや回答へと導くようなシステムを導入します。	検討	準備	実施		

## 防災危機管理室

### 【効率化等】

番号	所属名	項目名	実施項目の概要	実施予定年度				
				元	2	3	4	5
1	防災危機管理室	地域との避難所運営	避難所の開設から運営まで全てを行政でカバーするには、過去の災害事例を鑑みてもマンパワー的に限界があるため、自治会等へそれらの協力を依頼することで、従来よりスピーディーな開設や、避難しやすい環境づくり（近隣住民同士のサポート関係）を行います。	実施	実施	実施	実施	実施

### 【活用】

番号	所属名	項目名	実施項目の概要	実施予定年度				
				元	2	3	4	5
1	防災危機管理室	地域による避難所開設	避難所について、自治会等へ避難所の開設及び一時的な運営（市職員が到着するまでの間）を依頼し、よりスピーディーな開設を行います。	実施	実施	実施	実施	実施

## 秘書広報部

### 【効率化等】

番号	所属名	項目名	実施項目の概要	実施予定年度				
				元	2	3	4	5
1	広報広聴課	情報誌の見直し	書店等で販売している情報誌をフリーペーパー化し、主要施設等に設置します。	検討	実施			

企画財政部

【効率化等】

番号	所属名	項目名	実施項目の概要	実施予定年度				
				元	2	3	4	5
1	財政課	負担金・補助金の見直し	行政として対応すべき必要性、費用対効果、経費負担の在り方などの観点から、毎年度継続的に見直しを行うとともに、終期の設定を行います。	実施	実施	実施	実施	実施
2	財政課	予算編成の仕組みの確立	事業の流動化を促すため、事業の見直しを制度化し、スクラップアンドビルドに取り組みます。	実施	実施	実施	実施	実施
3	財政課	地方債の発行の抑制	自主財源の確保と歳出全般にわたる徹底した収支改善を行い地方債の発行を抑制します。	実施	実施	実施	実施	実施

【歳入の確保】

番号	所属名	項目名	実施項目の概要	実施予定年度				
				元	2	3	4	5
1	財政課	使用料・手数料の見直し	市民生活の影響や市内の同種（類似）施設との均衡等を勘案しながら、受益者負担の原則により適宜見直しを行います。	実施	実施	実施	実施	実施
2	財政課	有利な地方債の活用	事業実施にあたり、交付税措置のある有利な地方債を積極的に活用します。	実施	実施	実施	実施	実施

【活用】

番号	所属名	項目名	実施項目の概要	実施予定年度				
				元	2	3	4	5
1	都市経営室	政策協議の開催	週1回の政策協議を開催し、「世界都市」「人間都市」を実現するための政策立案を行います。		実施			

【効率化等】

番号	所属名	項目名	実施項目の概要	実施予定年度				
				元	2	3	4	5
1	総務課	文書管理システム及び電子決裁システムの導入	文書の発生から廃棄・保存に至る文書のライフサイクルをシステム化し、電子決裁システムも併せて導入します。	検討	準備	実施		
2	人事課	給与事務等業務の民間委託の拡大	給与事務等業務の民間委託を拡大します。	検討	準備	実施		
3	人事課	諸手当の届出に係る電子決裁の導入	諸手当の届出等に電子決裁を導入します。	検討	準備	準備	実施	
4	人事課	人員配置作業等のAIの導入	人事異動や避難所要員の配置において、候補者抽出や配置作業などにAIを導入します。	検討	準備	実施		
5	職員研修所	職員研修の実施	職員内外における研修を十分に行い、職員の事務処理能力及び技術力の向上に努め、市民ニーズに対応できる人材の育成を図ります。	実施	実施	実施	実施	実施
6	行政体制整備室	効率的な組織体制の構築	市民ニーズに的確に対応したわかりやすい組織体制を構築します。また、事業の推進に対応した組織を設置・改廃します。	実施	実施	実施	実施	実施
7	行政体制整備室	公用車の一元管理	公用車の一元管理を拡大し、管理業務の集約化や稼働率の向上を図るとともに、台数の適正化を図ります。	検討	実施			
8	行政体制整備室	外郭団体等の見直し	外郭団体等の縮小・廃止を含めた見直しを行います。また、経営改革計画の策定を推進し、自立した運営を支援します。	実施	実施	実施	実施	実施
9	行政体制整備室	総合窓口支援システムの導入	市民の身近な手続きや相談にワンストップで対応する「総合窓口」を支援するシステムを導入します。	検討	準備	実施	実施	
10	行政体制整備室	行政サテライト機能再編成の検証	「行政サテライト機能再編成」について検証し、改善や調整を行います。	実施	実施	実施	実施	実施
11	情報システム課	RPA、AIの導入	庁内各課における定列入力業務や反復作業などにRPAやAIを導入します。	実施	実施	実施	実施	実施
12	情報システム課	ペーパーレス会議の導入	庁内での会議において、タブレット端末等を利用したペーパーレス会議を導入します。	検討	検討	準備	実施	

番号	所属名	項目名	実施項目の概要	実施予定年度				
				元	2	3	4	5
13	情報システム課	財務会計システムの電子決裁化	文書管理システムと連携し、電子決裁機能も持つ新財務会計システムを構築します。	検討	準備	準備	実施	
14	情報システム課	オープンデータの公開	長崎市が保有するデータを誰もが様々な形で利用できるよう、「オープンデータ」として公開します。	実施	実施	実施	実施	実施

理財部

【効率化等】

番号	所属名	項目名	実施項目の概要	実施予定年度				
				元	2	3	4	5
1	財産活用課	庁舎等の包括的民間委託	公共施設の維持管理について複数種の業務や複数施設の業務を一括して発注する包括的民間委託を導入します。	検討	検討	準備	実施	
2	財産活用課	維持管理業務の包括委託の導入	除草業務委託等の市有財産の維持管理業務について、物件ごとに業務委託していたものを複数物件を包括的に民間委託します。	準備	実施			
3	財産活用課	未利用地の売却支援業務民間委託の導入	未利用地の売却について、専門的な手法及び情報を活用するため、売却支援業務を民間委託します。	準備	実施			
4	契約検査課	入札参加資格申請及び審査方法の見直し	現在の紙又は電子での申請を、原則電子での申請とし、審査の方法も電子化します。		実施			
5	収納課・特別滞納整理室	収納窓口の民間委託	現在、職員及び嘱託職員が行っている市税・国保税等の収納窓口業務を民間委託します。	準備	準備	実施		
6	収納課・特別滞納整理室	データ入力業務の民間委託	還付金振込口座登録、口座振替登録及び財産調査結果入力の業務を民間委託します。	検討	準備	実施		
7	資産税課	登記済通知データ及び評価情報データのシステム入力作業の見直し	登記済通知の情報及び評価情報を民間委託等によりデータ化し、一括でシステムに取り込みます。	実施				
8	資産税課	住登外登録業務のRPA導入	住登外登録業務において、各所属から依頼がある住登外新規作成及び変更業務の入力作業にRPAを導入します。	検討	準備	準備	実施	

番号	所属名	項目名	実施項目の概要	実施予定年度				
				元	2	3	4	5
9	資産税課	相続人代表者管理表作成業務のバッチ処理活用、RPA導入	相続人代表者の納税義務者宛名番号により、総合行政システムから必要な情報を抽出し、管理表を作成する作業にバッチ処理を活用及びRPAを導入します。	検討	実施			
10	資産税課	来年度納税義務者として使用する宛名番号作成業務のRPA導入	所有者死亡により、相続人代表者を指定し納税義務者とするための宛名番号の作成作業にRPAを導入します。	検討	実施			
11	資産税課	固定資産税の減免業務のRPA導入	固定資産税の減免作業のうち、システムへの入力作業にRPAを導入します。	検討	準備	実施		
12	資産税課	家屋現地調査へのタブレットの導入	現地でタブレットへ調査内容を入力し、帰庁後評価システムに反映させ、また、災害時の被害認定調査にも使用できる仕組みを構築します。	検討	検討	準備	実施	
13	市民税課	給与所得者異動届出書の入力作業におけるRPAの導入	職員が行っている定型的かつ大量の入力作業にRPAを導入します。	検討	準備	実施		
14	市民税課	市・県民税特別徴収税額決定通知書の印刷及び封入封緘業務の委託	特別徴収分の市・県民税特別徴収税額決定通知書の印刷及び封入封緘業務を民間委託します。	準備	実施			

### 【歳入の確保】

番号	所属名	項目名	実施項目の概要	実施予定年度				
				元	2	3	4	5
1	財産活用課	行政財産の余剰スペース等の有効活用	自動販売機設置場所の貸付の継続、エレベーター内の広告掲載箇所を拡大するとともに、屋外看板設置やネーミングライツなど新たな歳入確保の手法の導入します。	準備	準備	実施		
2	財産活用課	未利用地の売却	未利用地について、売却支援業務の民間委託により専門的な手法及び情報を活用し、売却を促進して自主財源を確保します。	準備	実施			
3	収納課・特別滞納整理室	宿泊税の導入	来訪者受入のための新たな自主財源を確保します。	準備	準備	実施		
4	収納課・特別滞納整理室	未収金対策の強化	新規滞納の抑制のため、現年度滞納者について早期に対応し、収入率の向上を目指します。また、債権管理の適正化を進めます。	準備	実施			

市民生活部

【効率化等】

番号	所属名	項目名	実施項目の概要	実施予定年度				
				元	2	3	4	5
1	自治振興課	自治会情報のICT導入	自治会情報の提供方法や管理のための入力業務についてICTを導入します。	検討	検討	実施		
2	消費者センター	市民サービスコーナー事務（旅券事務含む）の民間委託	市民サービスコーナーの事務について民間委託します。	検討	検討	準備	準備	実施
3	消費者センター	注意喚起情報発信の自動化	ホームページやSNS等での注意喚起情報発信の事務について、RPAを導入します。	検討	準備	実施		
4	消費者センター	「消費者を守るネット通信」配信業務のRPA導入	消費者トラブル情報の配信（希望者へのメール送信、ホームページ、Twitter）について、RPAを導入します。	検討	準備	実施		
5	消費者センター	証明書発行手数料の日計表、納付書作成業務のRPA導入	証明書発行手数料の日計表並びに財務会計システムで調定書及び納付書作成業務について、RPAを導入します。	検討	準備	実施		
6	消費者センター	証明書発行件数、手数料の統計資料作成のRPA導入	各地域センターにある市民サービスコーナーの取扱件数をまとめた統計資料について、RPAを導入します。	検討	準備	実施		

【歳入の確保】

番号	所属名	項目名	実施項目の概要	実施予定年度				
				元	2	3	4	5
1	消費者センター	窓口番号案内表示システム広告事業の導入	市民サービスコーナー待合スペースに窓口番号案内表示システム広告事業を導入します。	検討	準備	準備	実施	

原爆被爆対策部

【効率化等】

番号	所属名	項目名	実施項目の概要	実施予定年度				
				元	2	3	4	5
1	平和推進課	長崎原爆資料館・長崎市平和会館への指定管理者制度の導入	原爆資料館等の施設維持管理や受付・貸館業務といった管理運営に係る業務について指定管理者制度を導入し、経費の縮減と事務の効率化を図ります。	実施				

番号	所属名	項目名	実施項目の概要	実施予定年度				
				元	2	3	4	5
2	被爆継承課	被爆体験次世代継承業務の委託	被爆体験を次世代へ継承する業務を（公財）長崎平和推進協会に委託することで、平和推進および被爆継承の取組みを強化します。	実施	実施			

### 【活用】

番号	所属名	項目名	実施項目の概要	実施予定年度				
				元	2	3	4	5
1	平和推進課	長崎の平和行政ビジョンの策定	被爆者がいなくなる時代が迫り、平和行政の根幹となる業務の推進体制について、緊急かつ必要な課題としてビジョンを策定し、効果的な事業展開を図ります。		検討	実施		

## 福祉部

### 【効率化等】

番号	所属名	項目名	実施項目の概要	実施予定年度				
				元	2	3	4	5
1	福祉総務課	介護事業所変更届等受付のRPA導入	介護事業所から提出された変更届及び加算の体制等届出の受付を行い、介護システムへの入力業務についてRPAを導入します。	検討	検討	準備	準備	実施
2	高齢者すこやか支援課・障害福祉課	介護認定審査会及び障害支援区分認定審査会事務局補助業務の民間委託	訪問調査の結果及び、主治医の意見書を基に、一次判定、二次判定を経て介護度を判定するための事務局補助業務及び障害支援区分認定審査会による事務局補助業務を民間委託します。	検討	準備	実施		
3	障害福祉課・介護保険課	福祉医療費（償還払）及び住宅改修や補装具等用具の助成事務の民間委託	福祉医療費（償還払）の支給事務及び住宅改修や補装具等福祉用具の助成について、国保連合会へ民間委託します。	検討	検討	準備	実施	
4	障害福祉課	障害支援区分認定調査業務の民間委託	保健師により行っている障害支援区分認定調査業務を民間委託します。	検討	実施			
5	障害福祉課	申請受付等業務の民間委託	福祉サービスの各種申請の受付等業務（進行管理等の電話対応も含む）について、専門性が高いものを除き民間委託します。	検討	検討	準備	実施	
6	障害福祉課	申請受付等のRPA導入	福祉サービスの各種申請の受付等業務（管理システムへのデータ入力も含む）について、RPAを導入します。	実施				

番号	所属名	項目名	実施項目の概要	実施予定年度				
				元	2	3	4	5
7	介護保険課	申請受付等業務の民間委託	福祉サービスの各種申請の受付等業務（進行管理等の電話対応も含む）について、専門性が高いものを除き民間委託します。	検討	検討	準備	実施	
8	介護保険課	申請受付等のRPA導入	介護保険被保険者証再交付申請や負担限度額認定申請等の内容をパンチ入力委託によりデータ化し、システム入力や通知書等（被保険者証や負担限度額認定証等）の出力について、RPAを導入します。	検討	検討	準備	実施	

## 市民健康部

### 【効率化等】

番号	所属名	項目名	実施項目の概要	実施予定年度				
				元	2	3	4	5
1	地域保健課	精神保健関係業務の見直し	ソーシャルクラブ及び断酒のつどいを廃止し、精神障害者退院支援や自殺対策事業を充実させます。	実施	実施			
2	国民健康保険課	特定健診未受診者への受診勧奨通知及び高額療養費申請勧奨通知業務の民間委託	職員が行っている特定健診未受診者あての受診勧奨通知の作成・発送等及び高額療養費の申請勧奨通知の業務を民間委託します。	検討	検討	準備	実施	
3	国民健康保険課	人間ドック等業務へのRPAの導入	人間ドック等業務において、職員が行っている申請者の各種情報の手入力などの作業についてRPAを導入します。	検討	準備	実施		
4	国民健康保険課、後期高齢者医療室	医療保険制度（国民健康保険及び後期高齢者医療制度）の集約	各医療保険制度の担当課（国民健康保険課及び後期高齢者医療室）を統合し、現在の所属が個々に行っている市民対応や事業を集約します。	検討	検討	検討	検討	準備

こども部

【効率化等】

番号	所属名	項目名	実施項目の概要	実施予定年度				
				元	2	3	4	5
1	子育て支援課	母子父子寡婦福祉資金償還金の徴収業務の民間委託	母子父子寡婦福祉資金償還金の滞納金に係る徴収業務を民間委託します。	検討	準備	実施		
2	子育て支援課	児童手当現況届審査認定等業務の民間委託	年1回実施する児童手当現況届の発送から認定までを民間委託します。	検討	準備	実施		
3	子育て支援課	児童扶養手当等の過誤払返還金の徴収業務の民間委託	児童扶養手当、児童手当、福祉医療費、こども手当に係る過誤払返還金の徴収業務について、民間委託します。	検討	準備	実施		
4	子育て支援課	ひとり親医療更新申請処理に係る業務の民間委託	年1回実施するひとり親医療費更新申請書の発送から認定後の受給者証の発送までを民間委託します。	検討	準備	実施		
5	こども健康課	医療費支給システムの導入	小児慢性特定疾病医療費、未熟児養育医療費、自立支援医療費（育成医療）の支給認定に係るシステムを導入し、認定に関係するシステムと連携させる仕組みを構築します。	準備	準備	実施		
6	幼児課	保育所の管理運営の民間移譲	市が管理運営する仁田保育所と緑ヶ丘保育所を統廃合し、民間法人に移譲して民間の保育所を1か所新設します。	準備	準備	準備	準備	実施
7	幼児課	保育所入所判定にかかる入力作業の自動化	保育所の入所選考を行う際に、申込書の記載事項をシステムに入力する作業について、パンチ委託及びRPAを活用して自動化を図ります。	準備	実施			
8	幼児課	保育所入所判定へのAI導入	保育所の入所選考から順位付けにおいて、AIを導入します。	準備	実施			
9	幼児課	補助金等に関する事務の民間委託	補助金等の申請受付などの単純・定型事務を集約し、民間委託します。	準備	実施			

【活用】

番号	所属名	項目名	実施項目の概要	実施予定年度				
				元	2	3	4	5
1	子育て支援課	子育て支援への民間の参画に向けた仕組みづくり	民間による子育て支援の取組みを一元化した情報発信及び参画を推進します。	検討	準備	実施		

【効率化等】

番号	所属名	項目名	実施項目の概要	実施予定年度				
				元	2	3	4	5
1	環境政策課	直営のごみ収集体制の効率化	引出しを含めた収集作業のさらなる効率化を図るとともに、ごみ量を踏まえた収集体制の見直しを行います。	準備	実施	実施		
2	環境政策課	地域エネルギー事業体の構築及び電力調達手法の検討	地域エネルギー事業体を構築し、当該事業体からの電力購入によるCO <sub>2</sub> 削減と、再生可能エネルギーの地産地消による域内の活性化等を図ります。また、当該事業体から電力を購入しない施設についても、環境に配慮した電力調達に努めます。	実施	実施			
3	廃棄物対策課	ごみ収集運搬業務委託契約の見直し	ごみ収集運搬業務委託の契約方式を随意契約から競争入札へ移行します。	検討	検討	準備	準備	準備
4	廃棄物対策課	ごみ収集区域の見直し	ごみ収集運搬業務の効率化を図るため、区域の統合を行うなど収集区域を見直します。	検討	検討	準備	準備	準備
5	環境整備課	民間活力導入による新東工場建設・維持管理	新東工場の建設から維持管理までを、より民間活力を導入できる手法に切り替えます。	検討	準備	準備	準備	準備
6	環境整備課	高島地区のし尿処理手法の見直し	高島クリーンセンターの老朽化や、高島地区のし尿・浄化槽汚泥の発生量の減少に伴い、高島クリーンセンターを廃止するとともに、海上輸送により処理します。	検討	準備	実施		
7	中央環境センター・東部環境センター	運転日報のデータ入力作業の見直し	日々の運転日報のデータ入力作業をパンチ委託及びデータの一括取込によりOA化します。	検討	実施			
8	三京クリーンランド埋立処分場	車両誘導業務の民間委託	プラスチック製容器包装ごみ搬入車両の誘導業務を民間委託します。	検討	準備	実施		
9	三京クリーンランド埋立処分場	排水処理費用の低減	排水処理に際し発生する汚泥を、車両による搬出から、既存設備の有効活用による搬出に変更します。	実施				

【活用】

番号	所属名	項目名	実施項目の概要	実施予定年度				
				元	2	3	4	5
1	環境政策課	ふれあい訪問収集も含めた安定的かつ継続的なごみ収集体制の構築	ふれあい訪問収集も含めた市民ニーズに適切に対応できるごみ収集体制の構築を目指します。	準備	実施	実施		

商 工 部

【 効 率 化 等 】

番号	所 属 名	項 目 名	実 施 項 目 の 概 要	実施予定年度					
				元	2	3	4	5	
1	産業雇用政策課	補助金交付業務の民間委託	企業立地奨励金をはじめとした補助金交付に係る事務処理業務を民間委託します。	検討	検討	準備	実施		
2	商工振興課	長崎市ブランド振興会の販路拡大機能の集約	効率的・効果的な販路拡大を図るため、地域商社へ特産品の販路拡大に係る機能を集約します。	準備	準備	実施			
3	ふるさと納税推進室	ふるさと納税制度における寄附金受入れに係る業務におけるRPAの導入	複数のポータルサイトからの寄附申込み情報を各ポータルサイトからダウンロードし一括する業務及びダウンロードしたデータから返礼品の受注数量を集計する業務にRPAを導入します。	検討	実施				

【 活 用 】

番号	所 属 名	項 目 名	実 施 項 目 の 概 要	実施予定年度					
				元	2	3	4	5	
1	産業雇用政策課	新たな産業の創出	大学、県外・地場企業など様々な主体を訪問・意見交換することにより、新たな産業を育てる上で解決すべき課題を把握します。	実施	実施	実施	実施	実施	

文 化 観 光 部

【 効 率 化 等 】

番号	所 属 名	項 目 名	実 施 項 目 の 概 要	実施予定年度					
				元	2	3	4	5	
1	観光政策課	A l e g a軍艦島の民間移譲	現在、（一財）野母崎振興公社を指定管理者として施設の管理運営を行っているA l e g a軍艦島を民間へ委譲します。	実施					
2	観光政策課	索道施設と公園施設の一体管理	長崎ロープウェイと稲佐山公園（スロープカー含む）を一体的に管理します。	準備	実施				
3	観光推進課	観光パンフレット等の発送等業務委託	各種観光パンフレットの発送、在庫管理を民間委託します。	検討	準備	準備	実施		
4	出島復元整備室	出島の施設運営業務の指定管理者制度導入	出島の維持管理や利用促進などの業務に指定管理者制度を導入します。	準備	実施				

【 活 用 】

番号	所 属 名	項 目 名	実 施 項 目 の 概 要	実施予定年度				
				元	2	3	4	5
1	観光政策課	くunch資料館のまちなかへの移転	くunch資料館をまちなかに移転し、サービスの向上を図ります。	準備	準備	準備	準備	実施

水 産 農 林 部

【 効 率 化 等 】

番号	所 属 名	項 目 名	実 施 項 目 の 概 要	実施予定年度				
				元	2	3	4	5
1	農林振興課	ワイヤーメッシュ柵貸与申請受付の民間委託	ワイヤーメッシュ柵貸与申請受付について、有害鳥獣相談等業務委託を受ける業者に民間委託します。		準備	実施		

土 木 部

【 効 率 化 等 】

番号	所 属 名	項 目 名	実 施 項 目 の 概 要	実施予定年度				
				元	2	3	4	5
1	土木総務課	占用等許可業務のシステム構築	県内の他自治体との協働化も考慮しつつ、道路・公園等の占用許可業務についてシステムを構築します。	検討	準備	準備	実施	
2	土木企画課	無人運営の駐車場・二輪車等駐車場における指定管理者制度の導入	単独では指定管理者制度の導入が非効率となる無人運営の駐車場・二輪車等駐車場において、グループ化を行い、指定管理者制度を導入します。	準備	準備	実施		
3	土木建設課	街路灯保守管理業務の民間委託の拡大	現在の保守管理業務に加えて、要望等による新設街路灯の設置場所調査を民間委託します。	検討	準備	実施		
4	土木建設課	積算業務の民間委託	図面作成から積算までの業務を民間委託します。	検討	準備	実施		

番号	所属名	項目名	実施項目の概要	実施予定年度				
				元	2	3	4	5
5	用地課	用地取得業務の一部民間委託	用地取得における補償算定の専門的知識を要するアドバイザー業務について民間委託します。	検討	検討	準備	実施	

【活用】

番号	所属名	項目名	実施項目の概要	実施予定年度				
				元	2	3	4	5
1	土木総務課	開発協議等への対応の充実	開発協議等に係る現地確認等の対応の充実を図り、併せて業務に必要な研修機会を増やすなど、職場全体の知識の底上げを図り、事務の円滑化を目指します。				準備	実施
2	土木総務課	職場内の研修の実施	業務に必要な知識についての研修を行い、職員個人の能力が向上することで、職場全体の知識の底上げを図り、事務の円滑化を目指します。				準備	実施
3	土木企画課	パークPFI制度等の官民連携手法を活用した都市公園のサービスや魅力の向上、にぎわいの創出	都市公園内に民間事業者がレストランや売店などの収益施設を設置し、その収益を活用した公園の施設整備を一体的に行うパークPFI制度をはじめとする官民連携手法の導入により、公園利用者のサービス向上や魅力の向上、賑わいの創出を図るとともに、長期的な維持管理経費を削減します。	検討	検討	準備	実施	
4	土木建設課	斜面移送機器とグラバースカイロードの修繕計画策定	施設の長寿命化を図るとともに大改修に伴う機器の休止期間を最小限に留めるため、今後10年間の修繕計画を策定します。		検討	準備	実施	
5	土木建設課	街路灯台帳の電子化	紙ベースで管理している街路灯台帳を既存道路台帳システムへの統合等により電子化し、市民からの問合せへの対応の迅速化を図ります。		検討	準備	実施	
6	土木建設課	現場管理の向上	工事現場の立会いなどの頻度をあげることで、的確で円滑な現場管理を行います。		準備	実施		
7	土木建設課	職員のスキルアップ	先輩職員からの技術力の伝承や、現場管理に特化した実務研修等へ参加することで、技術力の向上に加え、ミスの防止に繋がります。		準備	実施		
8	用地課	補償事例等のデータベース化とデータを活用した勉強会等の実施	損失補償基準等に明文化されていない取扱いについてデータベース化し、課内勉強会等により、経験がない職員の知識不足を補い、適正な業務の遂行と補償算定業務の効率化を図ります。	検討	準備	準備	実施	

まちづくり部

【効率化等】

番号	所属名	項目名	実施項目の概要	実施予定年度				
				元	2	3	4	5
1	都市計画課	街区表示板取替え（臨時）業務民間委託	市民等から街区表示板の外れや破損等の連絡があった場合、その都度、職員が行っている回収・取替えを民間委託します。	検討	実施			
2	都市計画課	G I Sオペレーターの導入	都市計画情報システム等で活用するG I Sデータの作成・修正を行うオペレーター業務を民間委託します。	検討	準備	実施		

建築部

【効率化等】

番号	所属名	項目名	実施項目の概要	実施予定年度				
				元	2	3	4	5
1	住宅課（北・南総合事務所）	旧合併町の市営住宅への指定管理者制度の導入	旧合併町の市営住宅において指定管理者制度を導入します。	準備	実施			
2	住宅課	家賃算定業務のデータ化及び自動処理化	収入申告後の家賃算定業務に係る手処理計算及び住宅管理システムデータの更新作業について、マッチングシステム構築等により自動処理化します。	検討	準備	実施		
3	建築課	設計・工事監理業務の一部民間委託	設計・工事監理業務の一部を、専門の技術力と知識を有する民間へ委託します。		検討	準備	実施	
4	建築課	建設台帳システムの構築	工事や業務委託等の設計から契約、施工、検査までの工程を一元管理するシステムを構築します。		検討	準備	実施	
5	建築課	工事監理業務のICTの導入	遠隔地の工事監理において、スマートフォンやPC付属のカメラを通して、現場とオンラインで確認し、その工程を記録できる仕組みを構築します。		検討	準備	実施	
6	設備課	設計・工事監理業務の一部民間委託	工事依頼部局に、施工予定をヒアリングし、業務量が多い案件について、設計・工事監理業務を民間委託します。	準備	実施			
7	建築指導課	建築計画概要書閲覧システムの導入	職員が直接行っている閲覧のための台帳検索を、建築計画概要書をデータ化し、閲覧希望者が独自で閲覧できるようなシステムを導入します。	検討	検討	準備	実施	

番号	所属名	項目名	実施項目の概要	実施予定年度				
				元	2	3	4	5
8	建築指導課	定期報告制度受付・審査業務の民間委託	建築物の定期報告の受付・審査業務を民間委託します。	検討	検討	準備	実施	
9	建築指導課	建築相談等に関する報告書作成におけるAI等の導入	違反建築物の指導や空き家等に関する相談対応（電話含む）の報告書作成業務において、会話音声を議事録に変換し、現地写真等の管理や報告書作成までのプロセスを自動化するシステムを導入します。	検討	検討	準備	実施	

中央総合事務所

【効率化等】

番号	所属名	項目名	実施項目の概要	実施予定年度				
				元	2	3	4	5
1	総務課	地区公民館のふれあいセンター移行	地区公民館をふれあいセンターに移行します。	検討	実施	実施	実施	実施
2	生活福祉1、2課	通知書類のドライシーラー化	生活保護受給者への通知文書をドライシーラー化します。	検討	準備	実施		
3	生活福祉1、2課	外勤用タブレットの導入	ケースワーカーが外勤時に使用するタブレットを導入します。	検討	検討	検討	検討	準備
4	地域整備1、2課	土木施設の管理瑕疵業務の民間委託	土木施設に係る管理瑕疵業務について、管理瑕疵の判断や相手方弁護士との交渉について、専門家に民間委託します。	検討	検討	検討	準備	実施
5	地域整備1、2課	道路や公園などの包括管理委託	道路や公園などの維持管理に包括管理委託制度を導入します。	準備	準備	準備	実施	実施
6	地域整備1、2課	街路樹の再整備	道路・歩行空間の安全性確保や剪定等維持管理に係る費用の縮減等を図るため、大木化や老木化した街路樹の再整備を行います。	準備	実施	実施	実施	実施
7	地域整備1、2課	公衆便所の配置見直し	公衆便所について、周辺で公共施設や公園便所の新設等により、利用できる環境が変化していることから、配置状況や利用頻度等を調査し、利用頻度が低い公衆便所等を廃止します。	検討	準備	実施	実施	準備

番号	所属名	項目名	実施項目の概要	実施予定年度				
				元	2	3	4	5
8	地域整備1、2課	現場事務所の業務・体制の見直し	公園・花壇の維持管理を行っている白鳥現場事務所について、効率的に作業等が実施できるよう業務内容や体制を見直します。その後、北部、東部の現場事務所を含めた業務内容等を見直しを行います。	検討	準備	準備	準備	実施
9	中央地域センター	受付業務委託範囲の拡大及び見直し	現在の業務委託範囲をA1等の利活用も含めて見直します。	検討	検討	準備	準備	実施
10	中央地域センター	年金情報のデータ取り込み	日本年金機構で処理された結果（処理結果一覧表）を電子媒体でもらい、システムで取り込めるようシステム改修を行います。	準備	実施			
11	中央地域センター (各地域センター)	申請書作成サポートシステムの導入	引っ越し（転入・転出・転居）に伴う各種手続きについて市民の負担を軽減するため、申請書作成サポートシステムを導入します。	準備	実施			

### 【歳入の確保】

番号	所属名	項目名	実施項目の概要	実施予定年度				
				元	2	3	4	5
1	中央地域センター	窓口番号案内表示システムの設置拡大	取扱件数が比較的多い地域センター数カ所に広告行政情報用モニター及び窓口番号発券機を設置します。	準備	準備	準備	実施	

### 【活用】

番号	所属名	項目名	実施項目の概要	実施予定年度				
				元	2	3	4	5
1	生活福祉1、2課	ケースワーク業務の充実	困難ケース等へのケースワーク業務の充実を図ります。			実施		
2	地域整備1、2課	魅力的な街路樹の育成、維持管理	各路線の樹木の特徴などを踏まえた適切な維持管理を行い、市民に安らぎや潤いを与えるような魅力的な街路樹を育成します。				実施	
3	地域整備1、2課	現場事務所の業務の充実	地域の課題を円滑に解消し、求められる市民サービスの向上に資する業務を行います。	検討	準備	準備	実施	
4	中央地域センター	受付番号発券機の機能充実	利便性を高め、体感待ち時間を短縮します。	準備	準備	準備	実施	

東 総 合 事 務 所

【 効 率 化 等 】

番号	所 属 名	項 目 名	実 施 項 目 の 概 要	実施予定年度				
				元	2	3	4	5
1	地域福祉課	地区公民館のふれあいセンター移行	地区公民館をふれあいセンターに移行します。	準備	準備	実施	実施	
2	地域福祉課	通知書類のドライシーラー化	生活保護受給者への通知文書をドライシーラー化します。	検討	準備	実施		
3	地域福祉課	外勤用タブレットの導入	ケースワーカーが外勤時に使用するタブレットを導入します。	検討	検討	検討	検討	実施
4	地域整備課	土木施設の管理瑕疵業務の民間委託	土木施設に係る管理瑕疵業務について、管理瑕疵の判断や相手方弁護士との交渉について、専門家に民間委託します。	検討	検討	検討	準備	実施
5	地域整備課	道路や公園などの包括管理委託	道路や公園などの維持管理に包括管理委託制度を導入します。	検討	検討	検討	検討	実施
6	地域整備課	街路樹の再整備	道路・歩行空間の安全性確保や剪定等維持管理に係る費用の縮減等を図るため、大木化や老木化した街路樹の再整備を行います。	準備	実施			
7	地域整備課	公衆便所の配置見直し	公衆便所について、周辺で公共施設や公園便所の新設等により、利用できる環境が変化していることから、配置状況や利用頻度等を調査し、利用頻度が低い公衆便所等を廃止します。	検討	準備	実施		

南 総 合 事 務 所

【 効 率 化 等 】

番号	所 属 名	項 目 名	実 施 項 目 の 概 要	実施予定年度				
				元	2	3	4	5
1	地域福祉課	地域支援事業等認定業務の民間委託	地域支援事業等認定業務に係る入力作業について民間委託します。	検討	実施			
2	地域福祉課	地区公民館のふれあいセンター移行	地区公民館をふれあいセンターに移行します。	検討	検討	実施	実施	実施
3	地域福祉課	通知書類のドライシーラー化	生活保護受給者への通知文書をドライシーラー化します。	検討	準備	実施		
4	地域福祉課	外勤用タブレットの導入	ケースワーカーが外勤時に使用するタブレットを導入します。	検討	検討	検討	検討	実施

番号	所属名	項目名	実施項目の概要	実施予定年度				
				元	2	3	4	5
5	地域整備課	工事における設計図面作成の民間委託	発注に必要な図面等の作成を民間委託します。	検討	実施			
6	地域整備課	土木施設の管理瑕疵業務の民間委託	土木施設に係る管理瑕疵業務について、管理瑕疵の判断や相手方弁護士との交渉について、専門家に民間委託します。	検討	検討	検討	準備	実施
7	香焼地域センター	施設維持管理業務委託の集約化	各地域センターの維持管理に係る業務委託契約集約します。	準備	準備	実施		
8	伊王島地域センター	ながさき暮らし推移事業「交流滞在型宿泊施設」の廃止	交流滞在施設を廃止し、売却することで定住者を増やします。		準備	準備	実施	
9	野母崎地域センター	ながさき暮らし体験施設「野母崎地区中長期型滞在施設」の廃止	老朽化が進んでいる野母崎地区中長期型滞在施設を廃止し、売却等により土地の有効活用を図ります。		準備	準備	実施	
10	三和地域センター	指定管理者制度の導入	都市公園、体育館等施設の管理運営に指定管理者制度を導入します。	検討	検討	検討	検討	準備

### 【活用】

番号	所属名	項目名	実施項目の概要	実施予定年度				
				元	2	3	4	5
1	地域福祉課	各地域センターの地域情報のオンライン化	観光情報などを、市民により分かりやすくするため、端末で検索できる仕組みを構築します。		準備	実施		
2	香焼地域センター	職場ローテーションの実施	同一業務を行う地域センター間で人事交流を行い、センター間の連携強化や知識・経験を積むことで事務の円滑化を図ります。	実施	実施			

## 北総合事務所

### 【効率化等】

番号	所属名	項目名	実施項目の概要	実施予定年度				
				元	2	3	4	5
1	地域福祉課	窓口業務委託の拡大	中央総合事務所のみ実施している窓口業務民間委託を各地域センターへも拡大します。	検討	準備	実施		
2	地域福祉課	地区公民館のふれあいセンター移行	地区公民館をふれあいセンターに移行します。	検討	準備	実施	検討	準備

番号	所属名	項目名	実施項目の概要	実施予定年度				
				元	2	3	4	5
3	地域福祉課	通知書類のドライシーラー化	生活保護受給者への通知文書をドライシーラー化します。	検討	準備	実施		
4	地域福祉課	外勤用タブレットの導入	ケースワーカーが外勤時に使用するタブレットを導入します。	検討	検討	検討	検討	準備
5	地域整備課	土木施設の管理瑕疵業務の民間委託	土木施設に係る管理瑕疵業務について、管理瑕疵の判断や相手方弁護士との交渉について、専門家に民間委託します。	検討	検討	検討	準備	実施
6	地域整備課	道路や公園などの包括管理委託	道路や公園などの維持管理に包括管理委託制度を導入します。	準備	準備	準備	実施	実施
7	地域整備課	街路樹の再整備	道路・歩行空間の安全性確保や剪定等維持管理に係る費用の縮減等を図るため、大木化や老木化した街路樹の再整備を行います。	準備	実施	実施	実施	実施
8	地域整備課	公衆便所の配置見直し	公衆便所について、周辺で公共施設や公園便所の新設等により、利用できる環境が変化していることから、配置状況や利用頻度等を調査し、利用頻度が低い公衆便所等を廃止します。	検討	準備	実施		
9	三重地域センター、琴海地域センター	北総合事務所管内の市民サービスコーナーの統合	三重地区市民サービスコーナーの機能を各種届出受付等まで拡充し、住民サービスの利便向上を行います。その後、北総合事務所管内にある2つのサービスコーナーを統合します。	準備	実施	準備	準備	実施
10	外海地域センター	池島事務所開所時間の見直し	池島事務所の開所時間を見直し、外海地域センターからの職員派遣を可能にします。	検討	準備	実施		

### 【活用】

番号	所属名	項目名	実施項目の概要	実施予定年度				
				元	2	3	4	5
1	地域整備課	魅力的な街路樹の育成、維持管理	各路線の樹木の特徴などを踏まえた適切な維持管理を行い、市民に安らぎや潤いを与えるような魅力的な街路樹を育成します。				実施	
2	三重地域センター、琴海地域センター	まちづくり支援の充実	まちづくり支援体制を強化し、まちづくり支援の充実を図ります。				検討	実施
3	外海地域センター	池島島内観光の魅力向上	池島の島内観光ルートを充実させ、交流人口の拡大を図ります。	検討	準備	実施		

## 消 防 局

### 【 効 率 化 等 】

番号	所 属 名	項 目 名	実 施 項 目 の 概 要	実施予定年度					
				元	2	3	4	5	
1	予防課	火災原因調査事務の移管	予防課調査係が行っている火災原因調査事務を各消防署へ移管することで、人員体制の見直しを行います。	準備	実施				

### 【 活 用 】

番号	所 属 名	項 目 名	実 施 項 目 の 概 要	実施予定年度					
				元	2	3	4	5	
1	警防課	救急体制の見直し	今後ますます増大すると予測される救急需要への適正な対応と、多様な働き方を実現するため、救急体制の見直しを行います。	準備	実施				

## 議 会 事 務 局

### 【 効 率 化 等 】

番号	所 属 名	項 目 名	実 施 項 目 の 概 要	実施予定年度					
				元	2	3	4	5	
1	議会事務局総務課	受付・守衛業務の民間委託	議会棟入口の受付・守衛業務において民間委託を導入します。	検討	準備	実施			

## 教 育 委 員 会

### 【 効 率 化 等 】

番号	所 属 名	項 目 名	実 施 項 目 の 概 要	実施予定年度					
				元	2	3	4	5	
1	総務課	学校庁務業務の実施体制の見直し	小・中・高等学校における学校庁務業務の実施体制の見直しを行います。	検討	実施	実施	実施	実施	

番号	所属名	項目名	実施項目の概要	実施予定年度				
				元	2	3	4	5
2	生涯学習課	成人式のあり方の見直し及び成人式開催に係る業務の民間委託	成人年齢引き下げに伴う成人式のあり方について見直し、開催に係る業務の一部又は全部を民間委託します。	検討	検討	準備	実施	
3	生涯学習課	地区公民館のふれあいセンター移行	地区公民館をふれあいセンターに移行します。	実施	実施	実施	実施	実施
4	生涯学習課	大型公民館の今後のあり方の見直し	大型公民館について、より地域の活性化に資する方策を練り、将来的に目指す方向性を考えます。		実施	実施		
5	北公民館	北公民館への指定管理者制度の導入	北公民館において指定管理者制度を導入します。	準備	実施			
6	市立図書館	市立図書館の新たな管理運営方法の導入	令和5年1月以降の管理運営の方法について民間活力を活用します。	検討	準備	準備	実施	
7	香焼図書館	香焼図書館移転に伴う人員体制の見直し	ワンフロア化に伴い、人員体制を見直します。	準備	実施			
8	健康教育課	小中学校給食調理業務の民間委託の拡大	小中学校の給食調理業務の民間委託を計画的に進めます。	実施	実施	実施	実施	実施
9	健康教育課	給食センター（共同調理場）の供用開始	市内の全小中学校の給食調理を給食センター方式で行うために3施設の給食センターを建設し、運用します。	準備	準備	実施	準備	準備

## 【活用】

番号	所属名	項目名	実施項目の概要	実施予定年度				
				元	2	3	4	5
1	生涯学習課	生涯学習事業の業務委託	生涯学習事業（講座開設、講習会等の開催）の企画立案・運営等を委託し、生涯学習の推進を図ります。	検討	検討	実施		
2	生涯学習課	公民館等施設予約システム構築	公民館、文化センター等で行う講座、貸室の予約・抽選申し込みを、インターネットを利用して、パソコン、スマートフォン等からいつでも簡単に行うことができるシステムを業務委託により構築し、市民サービスの向上を図ります。	検討	検討	実施		

# 上下水道局

## 【効率化等】

番号	所属名	項目名	実施項目の概要	実施予定年度				
				元	2	3	4	5
1	業務部総務課	上下水道局における組織見直し	経営体制の強化や業務の効率化等を図るため、上下水道局における組織・人員配置を見直します。	検討	実施	実施	実施	実施
2	事業部事業管理課・浄水課	浄水場運営業務の民間委託の拡大（水道事業）	浄水施設の運転管理、保全管理業務等について見直しを行い、民間委託を拡大します。	検討	検討	検討	実施	実施
3	事業部事業管理課・浄水課	新浄水場の共同整備の検討	浦上浄水場が更新時期を迎えていることから、道の尾浄水場と併せ、北部地区の新たな浄水場について、近隣町との共同整備を検討します。	検討	検討	準備	準備	実施
4	事業部事業管理課・下水道建設課・下水道施設課	下水処理場等運営業務の民間委託の拡大（下水道事業）	下水処理施設に係る施設・設備の点検・整備業務及びアセットマネジメント支援情報システムへのデータ入力業務等について見直しを行い、民間委託を拡大します。	検討	実施	検討	準備	実施
5	事業部事業管理課・下水道建設課・下水道施設課	公共下水道・集落排水施設の統廃合	汚水処理の一層の効率化を推進するため、効率化が見込まれる集落排水施設を公共下水道へ統合します。	検討	検討	準備	準備	実施

## 【活用】

番号	所属名	項目名	実施項目の概要	実施予定年度				
				元	2	3	4	5
1	業務部総務課	経営体制の強化	将来にわたって安定的な事業経営を持続できる組織体制を構築します。	検討	実施	実施	実施	実施
2	業務部総務課	広報・広聴活動の推進	より信頼性の高い開かれた上下水道事業となるよう、情報誌やホームページ等をはじめ、様々な手法により分かりやすく情報提供を行います。	検討	準備	実施	実施	実施

## 【令和4年度追加項目】

現行の長崎市行政経営プランの策定時には想定していなかった、新型コロナウイルス感染症の長期化による財政面への影響やデジタル化の推進など、本市を取り巻く社会情勢等の変化や喫緊の行政課題に対応するため、実施計画について必要な見直しを行います。

### ア 財政状況

新型コロナウイルス感染症による市財政への直接的な影響として、令和2年度決算においては、歳入面では市税等の減が約20億円、指定管理者からの納付金の減が約4億円など約28億円の減となったものの、国による減収補てん債の特例措置による借入れなどにより、実質的な影響は約13億円となっております。

一方、歳出面では、感染症拡大防止に係る経費約52億円をはじめ、国の特別定額給付金や市独自の事業持続化給付金などの社会経済対策約458億円など、約527億円を支出しているものの、国からの補助金や交付金などの財政支援措置があり、実質的な市の負担は約19億円を要した結果、令和2年度は歳入歳出合計で約32億円の影響があったものと試算しております。

また、令和3年度決算においては、歳入面では市税等の減が約12億円、指定管理者からの納付金の減が約4億円など約18億円の減となったものの、減免に係る国からの補てんにより、実質的な影響は約10億円となっております。

一方、歳出面では、感染症拡大防止に係る経費約54億円をはじめ、営業時間短縮要請協力金や国の住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金、子育て世帯への臨時特別給付金などの社会経済対策約239億円など、約318億円を支出しているものの、国からの補助金や交付金などの財政支援措置があり、実質的な市の負担は約13億円を要した結果、令和3年度の影響額は歳入歳出合計で約23億円と試算しております。

このように、令和2年度、3年度ともに新型コロナウイルス感染症による直接的な影響はあったものの、一方で、交付税の追加交付やコロナの影響による各種イベントの自粛などによる予算執行の減もあり、全体として財政面での影響は抑えられているものと考えています。

## イ デジタル化の推進

国において、令和2年度に自治体DX推進計画が策定され、自治体においては、自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことが求められています。

このような中、長崎市においては、令和3年度に「長崎市DX推進計画」を策定し、人が主役のまちづくりをデジタル技術で加速させ、住む人も、訪れる人も、もっと快適で楽しめるまちになるよう、戦略的かつ計画的に都市及び行政のデジタル化を推進していくこととしております。

このうち、行政のデジタル化については、基本方針のひとつに「スマート市役所への変革」を掲げ、まちの基盤となる市役所が自ら挑戦し、一人ひとりにあった利用しやすい行政サービスを提供するスマート市役所に変革し、職員でないとできない仕事を充実させていくこととしております。

## ウ 追加項目

### (7) 新型コロナウイルス感染症関連

所属	項目名	実施項目の概要	実施予定年度					
			元	2	3	4	5	
防災危機管理室	長崎市業務継続計画(BCP)【新型コロナウイルス感染症編】の策定	感染症拡大時においても、市民生活に必要不可欠な業務を継続するため、あらかじめ市が行うべき対策を定めます。	実施					

所属	項目名	実施項目の概要	実施予定年度				
			元	2	3	4	5
産業雇用政策課	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う事業者支援(中小事業者一時金等)における支払い等の民間委託	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う事業者支援(中小事業者一時金等)に係る電話対応及び申請書類審査等業務を民間委託します。	検討	実施	実施		
地域保健課	健康観察等の保健所業務の委託	保健所業務の一部(感染者情報のシステム入力、療養者の健康観察業務)を委託します。			検討	実施	
新型コロナウイルスワクチン接種事業室	新型コロナウイルスワクチン接種に係る配送、運営等に係る民間委託	新型コロナウイルスワクチン接種に係る計画的な接種券の発送や集団接種会場の運営等について民間委託を行います。		準備	実施	実施	

(イ) デジタル化関連

所属	項目名	実施項目の概要	実施予定年度				
			元	2	3	4	5
情報政策推進室 (全庁的なもの)	行政手続オンライン化の推進	様々な行政手続を市役所へ来庁することなく、スマートフォン等を利用して、オンラインでもできるようにするための汎用的電子申請システムを導入し、行政手続のオンライン化を計画的に進めます。			準備	実施	実施
障害福祉課	申請受付等業務のRPA導入	福祉サービスの各種申請の受付等業務(進行管理等の電話対応も含む)について、専門性が高いものを除きRPAを導入します。	準備	実施			
こども政策課	ひとり親医療更新処理に係る入力作業の自動化	年1回実施するひとり親医療更新処理に係る入力業務において、RPAを導入し自動化を図ります。	検討	準備	準備	実施	
都市計画課	GISデータの関係所属での活用	都市計画情報システムのGISデータを全庁的に活用できるような仕組みを構築します。	検討	準備	準備	実施	
総務課他 (上下水道局)	経営改善の取組み	DXや脱炭素技術の活用により、費用の縮減を図るとともに、資産の活用などにより収入増対策に取り組めます。		準備	準備	実施	実施

所属	項目名	実施項目の概要	実施予定年度				
			元	2	3	4	5
収納課	市税等のキャッシュレス決済収納の実施	スマートフォンを利用して、自宅や外出先から、時間を問わず市税等の納付ができるキャッシュレス決済収納を実施し、納税者の利便性の向上を図ります。	準備	実施			
中央地域センター	キャッシュレス決済の導入	中央地域センターで徴収している証明書発行等手数料について、キャッシュレス決済を導入し、利用者の利便性の向上を図ります。		準備	実施		
料金サービス課	お客様サービスの向上	水道料金等の新しい支払い方法を導入することでお客様サービスを向上します。		準備	実施		
行政体制整備室 (全庁的なもの)	キャッシュレス化の推進	窓口におけるキャッシュレス化や納付書のキャッシュレス化など、全庁的に支払方法の多様化を進めます。				検討	準備